

j-milkレポート

vol-5
2012.SUMMER

Jミルク会長就任挨拶：前会長の成果をしっかりと引き継ぎ業界の課題解決に向け尽力

特集：節電の夏、運動と牛乳摂取で体づくり

特集：いま一度、乳の価値を考える

イベント：各地域で様々なイベント・コンテストなどを開催

需給予測：生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと今後の課題について



j-milkレポート
vol.5

j-milkレポート vol.5 発行日/2012年7月
編集・発行/社団法人 日本酪農乳業協会

住所:〒104-0045 東京都中央区築地4丁目7番1号 築地三井ビル5階
TEL.03-6226-6351 FAX.03-6226-6354
ホームページアドレス <http://www.j-milk.jp/>



- 3... Jミルク会長就任挨拶：前会長の成果をしっかりと引き継ぎ業界の課題解決に向け尽力
社団法人日本酪農乳業協会 会長 浅野 茂太郎
- 4... 特集：節電の夏、運動と牛乳摂取で体づくり
～夏場、室温28℃でも快適に過ごせる体をつくるには～
第29回メディアミルクセミナー
- 6... 特集：いま一度、乳の価値を考える
「牛乳の日」一般公開シンポジウム
- 9... 特集：乳の社会的・文化的研究を通して、近未来の乳文化創造へ
「乳の社会文化ネットワーク」設立総会
- 10... イベント：各地域で様々なイベント・コンテストなどを開催
平成24年度「牛乳の日・牛乳月間」全国の活動イベントから
- 12... 酪農乳業セミナー：「消費者との信頼を強めるために」を開催
- 14... 研修会報告：「全国生乳検査技術者連絡会」研修会を2日間に渡り開催
技術者研究会
- 15... 災害後における栄養・食糧問題とその対策を考える
第66回日本栄養・食糧学会大会シンポジウムより
- 16... 総会報告：平成24年度通常総会開催
- 17... Jミルクの活動：4～5月の主な活動報告
- 20... 参考資料：平成23年度事業報告
- 32... 注目データ：統計からみる消費の傾向
- 34... 需給予測：生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと今後の課題について
- 38... HP紹介：新しいコンテンツを展開しています
- 39... Jミルクレポートに関するアンケート調査結果
- 39... 今後のスケジュール
- 39... 編集後記

Jミルク会長就任挨拶 前会長の成果をしっかりと引き継ぎ 業界の課題解決に向け尽力

shigetaro
asano
浅野 茂太郎



5月の通常総会で、高野瀬会長が退任され、その後任として、第2回理事会で新会長に選任されました。

Jミルクは、酪農生産者、乳業者、牛乳販売店で組織された業界団体で、わが国の酪農乳業全体に責任を持つ組織です。このように、生産・処理・販売という、立場の異なる業界関係者が一堂に参加する組織は、他の業界にはありません。

これは、どの部分が途絶えても機能しなくなるという、牛乳乳製品のサプライチェーンの特性に由来するもので、まさにサプライチェーンの安定という点で、酪農乳業界にとって重要な役割を果たすことが期待されています。

そのような業界団体の長として、私の責任は大変重いものがあると感じており、高野瀬前会長の残余の期間を務める所存です。

わが国の牛乳乳製品市場は、戦後長い間、右肩上がりの順調な成長を遂げてきました。しかし残念ながら、1990年代半ばをピークに縮小基調に転じ現在に至っています。

そうしたなかで、わが国の酪農乳業界が、今後とも、継続的な発展を遂げていくためには、マーケットや社会の変化に対応した持続可能性のある産業構造への転換が必要です。

こうした意味合いから、これからのJミルクに期待されることは、時代に対応した業界団体の役割とは何かをしっかりと見極め、酪農乳業の課題に適切に対処して業界の発展と革新を促し、そのことを通じて、国民の豊かな食生活と健康増進へ貢献していくことです。

具体的には、今後、ますます不安定となりひっ迫傾向も強まることが危惧されている乳製品の国際市場の状況を踏まえつつ、生活者や食品産業などのお客様に安定的に牛乳乳製品を供給していくためには、国内酪農における生乳生産基盤の弱体化に歯止めをかける必要があります。

また、生乳及び牛乳乳製品の生産や流通の再編を進め、わが国酪農乳業の総合的な力量を強化することが重要

です。さらには、TPPに代表される新たな貿易自由化の動きにも、適切に対処していくことも重要です。

これらのわが国酪農乳業の課題に対応していくためには、生乳販でしっかりと議論し、課題解決のための共同の取り組みを具体的に進めていくことが肝要で、これを推進していくことこそが、Jミルクの重要な使命です。

また、牛乳乳製品の価値を高めるための効果的なコミュニケーション活動を戦略的に進めていくことが強く期待されています。

牛乳消費は、すでに成熟化して、マーケットの拡大や活性化が困難と言われてきました。人々の生活行動も多様化・個性化が進んでいくなかで、品質やブランドでの差別化が難しい白物牛乳は、時にして価格競争の渦に巻き込まれてきました。しかし、最近の人々の生活行動をみると、「信頼」や「キズナ」という言葉に代表されるように、社会的なつながりを大切にしようといった意識が強まり、これが人々の価値意識や消費行動に新たな変化をもたらそうとしています。

こうしたなかで、牛乳乳製品の持つ多様な価値を、社会や生活者の課題と結びつけて再評価し、しっかりと光を当てていくことができれば、新しいマーケットの発展や消費の拡大も期待できると思います。

この課題もJミルク事業の中で大いに期待されているものですが、今、話題の「熱中症と牛乳」についてなど、まさに乳の価値が示されているところです。

現在、Jミルクは、新しく生まれ変わるために、大きな改革の最中にあります。特に、平成23年度は、高野瀬前会長の指導のもと、内部執行体制、外部組織や委員会などの事業推進体制の再編を進め、多くの成果を実現しました。また、来年4月の新法人移行に向けた基礎を作っていたできました。

私は、その成果をしっかりと引き継ぎ、業界の課題解決に向けた取り組みを着実に推進するとともに、Jミルクが、酪農乳業の発展に真に貢献できるようになるための機能構築に向けて、尽力していく所存です。

節電の夏、運動と牛乳摂取で体づくり

～夏場、室温28℃でも快適に過ごせる体をつくるには～

開催日：平成24年6月13日 開催場所：サンケイプラザ 参加人数：80名

昨年来の節電要請ともあいまって様々な熱中症対策が講じられている。能勢先生の「ややきつい運動の後に乳製品を摂れば、暑さに強い体になる、体力向上・生活習慣病予防に役立つ」という社会問題解決型の研究成果が注目を集めている。第29回メディアミルクセミナーで長年の研究成果を講演していただいた。その要約を紹介する。

ヒトと動物は何が違うのか。ヒトは立った姿勢では全血液量の70%が心臓より下に位置している。そのためにいろんな循環機能が動物とは違うが、強調しておきたいことは、血液がほんのわずかに心臓に還ってこないだけで倒れてしまう。たとえば脱水によって血液量が少しだけ減っても、心臓へ戻る血液量を維持できず、心臓から拍出される血液量が減少、その結果動脈圧を保てなくなり脳に十分な血液を供給できず失神してしまう。

マウスは1分間に500回心拍数がある。走らせて負荷強度を上げていくと、たった40%アップするだけ。ヒトの場合は負荷を上げていくと心拍数は安静時の3倍になる。酸素の消費量は1160%くらいまで上がっていく。そこで産生される熱量も12倍になる。それを体外に放散していく優秀なラジエーター機能を持っている。これがヒトを地球上に繁栄させてきた特徴である。一方、心拍数は3倍になって心臓から拍出される血液は5倍にもなっているが、血圧はほぼ一定に保たれる。血圧の制御機能が優秀であることもわかる。つまりヒトは動物に比べ、高い代謝予備能、体温調節予備能、循環調節予備能をもつ。



信州大学医学系研究科
スポーツ医科学分野教授
能勢 博 氏

京都府立医科大学 医学部卒業。医学博士。専門は環境衛生学、運動生理学、温熱生理学、運動トレーニング方法の開発。著書『熟年体育大学実践マニュアル』（共著、小社刊）、『やさしい生理学』（共編、南江堂）、『まだどんとこい熟年！！』（監修、オフィスエム 熟年体育大学リサーチセンター）、ほか多数

血液量が体温調節機能を左右する

1981年に東京で30℃を超えたのは200時間、10年前は400時間、昨今のヒートアイランド現象はかなりきつい。気温が30℃を超えると熱中症で搬送される人が増えてくる。一昨年に搬送された人は3万人を超えている。

ヒトは1分間に3℃くらいの皮膚血流量がある。さらに皮膚の表面には汗腺が300万個あり1時間当たり1.5℃くらい汗をかく。そういう機能があるから砂漠でも生きていける。この機能はもっとブラッシュアップすることができる。アメリカの実験で運動中の体温調節反応は輸液によって改善した。このことから血液量が大切ではないかと思った。

「ややきつい運動」の後に糖質・たんぱく質を摂取すると血液量増加

若年者を対象に、やや暑い環境（気温30℃、相対湿度50%）で、最大体力のおよそ60%の「ややきつい運動」を30～60分/日、5～10日間繰り返すと、血液量が200ml増加、さらにこの運動後30分以内に糖質（30g）とたんぱく質（20g）を含む乳製品のような食品を摂取すると、その効果が倍増した。またこの血液量の増加に比例して皮膚血流量、発汗能が改善することを確認した。つまり若年層では運動トレーニング中の糖質・たんぱく質摂取は、血漿アルブミン量・血漿量を増加させ、体温調節機能を改善することがわかった。

しかし熱中症で死亡するのは高齢者が多く、65歳以上の人が非常に多い。加齢によって体温調節機能は低下する。もし体温の放熱ができなければ室内にいても熱中症になる。

高齢者を対象に本人がややきついと感じる（60分/日、3日/週、8週間）運動をしてもらった。その結果、運動のみを負荷しても血液量は増加せず、体温調節機能も若年層ほど改善しなかった。しかしそれぞれの運動後に糖質（15g）、たんぱく質（10g）を含む食品を摂取させると、8週間後に血液量が200ml増加し、それに比例して体温調節機能が改善した。

以上の結果から、比較的短期間の暑熱馴化のためには、年齢を問わず「ややきつい運動」の後に糖質・たんぱく質摂取を行えばより効率的である。

個人の体力の70%以上の負荷をかけないと効果が上がらない

1日1万歩、毎日歩くことのような効果があるか。血圧がちょっと下がり、血液がややサラサラになるが、体力は向上しないということがわかった。

ウォーキングでは負荷が弱すぎる。中高年者が容易に、継続してできる「ややきつい運動」とは何か。平成9年から中高年者の健康増進プログラム「熟年体育大学」を運営し、その過程でマシンなしで体力向上が期待できる「インターバル速歩トレーニング」（ゆっくり歩き3分、速歩3分を繰り返す）を開発し、その効果についてこれまで5200人を対象に検証した。その結果、5ヶ月間のトレーニングで筋力と持久力が最大で20%向上。この体力の増加に比例して高血圧、高血糖、肥満などの生活習慣病指標が低下し、医療費が20%削減された。体力は筋力と持久力に分けられるが、筋力はその断面積に比例し、持久力は心臓に還ってくる血液量に比例する。すなわち体力は全身の血液量と下肢筋力に比例する。

「ややきつい運動」の後に乳製品のような糖質、たんぱく質を多く含んだ補助食品を摂取し、筋肉、血液量の増加を向上させれば、生活習慣病の症状、体温調節を改善できる、と考える。

熱中症とは、「生活習慣病の延長線上に存在する疾患であり、日ごろからその予防を心がければ、おのずから熱中症も予防できる」と考える。

以下質疑応答から

Q. インターバル速歩は、きっちり3分ずつやらなければいけないか。

A. 飽きずにややきつい運動をしてもらうための方便で、15分の速歩でもいい。



Q. 乳製品でなくても、サプリメントでも効果はあるか。
A. サプリメントはデータがないので何ともいえない。

Q. 5月くらいから始めた方がいいようだが、いま思い立ってからでも有効か。

A. 夏の朝夕の涼しい時に15分～30分の運動をしてもらうと、高齢者で300cc、若い人で600ccくらいの汗をかく。そのくらいの運動をした後でコップ1杯、若い人で2～3杯の牛乳を飲んでもらうと強い体になる。子供は汗腺が未発達なので皮膚の血流で体温調節をしている。温度が33℃以上になったら運動はやめる必要がある。

Q. 年齢による糖質、たんぱく質の適正量は？牛乳でなければいけないか。

A. 若い人で糖質30g、たんぱく質20g。その半量（高齢者と同じ）では効果なかった。牛乳の量は若い人は多目に。強調したいことは、ややきつい運動を15分～30分でいい。その直後に1日の摂取量の10～20%の糖質とたんぱく質を摂るとのこと。

Q. たんぱく質だけではだめか。

A. 糖も一緒にとってインスリンの分泌を促す方が効果的。

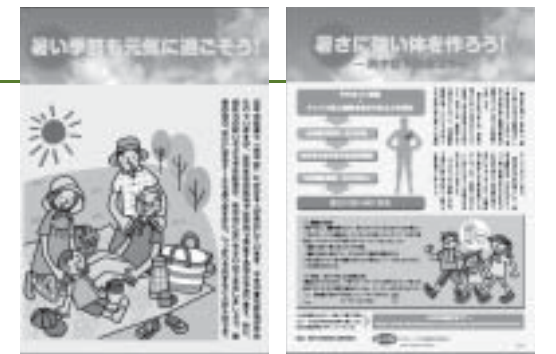
Q. サッカーチームで子供や選手に熱中症予防として電解質の水分補給を指導していた。運動中の熱中症予防に焦点を当てた場合、牛乳の方がいいのか。

A. 運動中はスポーツドリンクの方がいい。その後に牛乳を補充してやると、熱中症のリスクが少なくなる。

熱中症予防パンフレットの紹介

「Jミルクでは、能勢教授監修のもと、熱中症予防パンフレット「暑い季節も元気に過ごそう」を制作しました。JミルクのホームページよりPDFをダウンロードして、そのまま印刷してご使用いただけます。ぜひご活用ください。

HP ▶ <http://www.j-milk.jp/>



乳の学術連合主催、(社)日本酪農乳業協会共催 「牛乳の日」一般公開シンポジウム

いま一度、乳の価値を考える

開催日：平成24年6月1日 開催場所：コクヨホール 参加人数：243名

乳の学術連合は、健康科学、社会文化、教育(食育)の各分野の専門家で構成、乳の価値に係る幅広い研究活動を行う連合体として今年度に設立。今回のシンポジウムが活動のスタートとなった。主催者を代表して和仁皓明氏が、「いま日本の文化そのものがひとつの踊り場にきている。乳の文化もおそらくそういう時期にきている。いろいろな立場の人の智恵を集めることで、将来この事業分野がどういう方向に行くのが最も日本的で意味があるのかを類推し、提案し、それが国民への発信に結びついていくことを心がけていきたい」と挨拶。共催者を代表して浅野茂太郎「ミルク会長」が、「幅広い研究者の方が参加し、乳の学術連合が結成されたことは、わが国の乳文化の新しい一歩になる。その成果は酪農乳業と社会との密接な関係性、信頼できる結びつきの在り方を示唆してくれるものと確信している。乳の学術連合の着実な発展を祈念する」と挨拶した。当日は酪農乳業関係、学術関係、一般参加、報道関係など243名の聴衆が参加、講演者、パネリストそれぞれの専門分野からの「乳の価値」に対する知見に耳を傾けた。

第一部 テーマ別講演

「日本社会の成長・成熟と牛乳生産」【経済】
生源寺眞一先生 名古屋大学大学院生命農学研究所教授



1955年を起点に、日本社会は20年の高度成長と15年の安定成長を経験した。成長時代の日本では食生活の劇的な変化が生じた。なかでも畜産物消費の増加は著しく、牛乳乳製品の1人当たりの消費は7倍になった。その消費を支えたのが日本の酪農である。1961年の農業基本法は需要増を見越して「畜産3倍・果樹2倍」のスローガンを掲げたが、牛乳の生産量はピークの96年には60年対比で4.6倍に達した。専業農家中心の酪農は欧州レベルの経営規模を実現した。規模拡大を支えたのが数次にわたる搾乳方式の革新である。こうした工学的な技術進歩と並んで、個体乳量の増加をもたらした牛群改良などの生物科学的な技術進歩の貢献も顕著だった。

バブル経済崩壊以降、日本社会は成熟の時代へと向かう。こうした社会経済の変容は、新たな課題を投げかけている。第1に停滞ないしは減少局面に移行した牛乳乳製品の消費について、近未来のビジョンが問われている。第2に国際的な食料市場がひっ迫基調に転じる中で、酪農にも国内資源の一層の有効活用が求められている。TPPをはじめと

する経済連携問題をめぐって、支えるべき農業の形を明確にすることや、支える方法に関する緻密なリサーチが必要とされている。第3に、明瞭な羅針盤を欠いた社会情勢の中で、生命産業としての酪農の本質を多くの人に伝えるとともに、持続可能な生産方式を粘り強く模索することが求められている。

「骨の健康と牛乳乳製品」【健康】
細井孝之先生 国立長寿医療研究センター臨床研究推進部長



骨の健康とは、骨が丈夫な状態で身体を支えるとともに、カルシウム代謝をはじめとする全身の代謝バランスを保っている状態といえる。一方、骨粗鬆症は骨が弱くなる病気の代表的なものであり、その予防が骨の健康を守ることになる。骨粗鬆症による骨折は、ADL(日常生活動作)やQOL(生活の質)の低下をもたらすのみならず生命予後の悪化にもつながることが知られており、その予防の重要性は増している。

骨粗鬆症は生活習慣病と同様に生活習慣と遺伝的要因がそれぞれ複数関わって成り立つ多因子疾患であり、その予防と治療に栄養や運動に関するケアは欠かせない。栄養のケアにおいて、まず食生活全般についての注意が必要であり、若年者の極端なダイエットによるやせすぎは、骨粗鬆

症につながる。

一方、高齢者は様々な原因で「低栄養」状態に陥りやすくなり、栄養状態の客観的な指標の一つである血清アルブミン値が低い高齢者では、転倒や骨折の危険性が高まる。牛乳乳製品はカルシウム源として重要であるのみならず、良質なたんぱく質源としても活用されるべきであろう。骨の強さには骨の質も関係するが、骨量の重要性は変わらない。骨量の維持・増加に欠かせないカルシウムを牛乳乳製品から確保するとともに、ビタミンDの不足を避け、自分に合った運動に積極的に取り組むことが骨の健康に必要である。

「乳の食文化」【食文化】
和仁皓明先生 西日本食文化研究会主宰



人類が家畜を利用するようになったのは紀元前8千年以降と考えられている。乳という食素材は腐敗しやすく、貯蔵するための固形分の抽出方法に特有の技術が必要だった。たとえば脂肪抽出には地球の重力を、たんぱく質抽出には酸または酵素によるタンパク質変性が利用された。

食文化を形成する要因には「自然の条件」「人間の技術」のほかに、固有の文化的要因というべき「社会の規約」すなわち「規範」と「習慣」の要素が不可欠である。しかし現状日本の食文化の中に、乳に関する「社会の規約」と評価できる事象は見当たらない。

多くの日本文化は海外からの導入とその定着という過程をとってきた。日本人の食生活に意味のある変化をもたらした乳食文化の導入は、18世紀の明治維新と20世紀の第2次世界大戦後の2回にわたって行われた。特に後者の場合は日本文化全体の急速な米国文化への追従によって促進され、同時に学校給食でパンと牛乳乳製品が導入されたことの影響は大きい。日本人固有の食パターンに牛乳乳製品が融合する様式については、現在進行中であり種々の試行が見られる。今後いかなる食様式の提案が行われ、またどれだけの時間が必要かは不明だが、乳食という異文化融合の過程の中に我々が立ち会っ

ていることは確かである。

「栄養補給と生活習慣病予防から見た牛乳の役割」【栄養】
中村丁次先生 神奈川県立保健福祉大学学長、日本栄養士会会長



人間は食べることを中断すると最終的には餓死することから、食物に生命の素があると考え、その素を探し求めて栄養学を誕生させた。

そのうち、すべての栄養素を含んだ完全栄養食品を自然界に求めたが、結局そのようなものはなく、最も近いのが牛乳であることがわかった。牛乳をプラスするだけで栄養バランスのよい食事となる。

近年、牛乳の価値は、栄養の補給だけでなく、生活習慣病予防に効果的であることも明らかにされてきた。糖尿病、高血圧、脂質異常症、動脈硬化、がん、骨粗鬆症等の発症には多様なリスクが複雑に関与している。牛乳に含まれる栄養素や非栄養素の特定成分や多様な成分が相乗・相殺作用を起こして、消化、吸収、各種代謝に影響を及ぼし、これらのリスクを減少させる。

一般に栄養素の供給は日常の食事で行われ、食事は地域や国家の食物の生産、加工、流通、文化、政治、経済など種々の要因に影響され、地域により多様で複雑である。過剰栄養による肥満や生活習慣病が問題になる一方で、病人や高齢者、さらに思春期女子にみられる低栄養障害は、先進国のみならず新興国でも問題になりつつある。同じ国に、同じ地域に、同じ家族、さらに同じ人物に過剰栄養と低栄養が混在している。このような混在状態を解決する一つのカギは、総合的な栄養補給と機能性を有する牛乳を飲む習慣をつけることである。



第二部 パネルディスカッション

テーマ「乳のルネサンス」

進行役：木村純子先生 法政大学経営学部教授



木村：3つの 이슈に分けて話していただきたい。第1は、1990年を区切りとした現在までの約20年間に生じた問題点。第2に、課題についてミクロ、マクロな視点からの解決方法。そして現代社会で乳の価値が必ずしも伝わっていない阻害要因について。第3に、乳の価値を伝えていくためのメッセージとその伝え方を考えていきたい。

生源寺：牛乳乳製品の消費は90年位が曲がり角で、それがどう変わっていくか。ファッション性、あるいは日常食という形に落ち着いていくのか。おそらく両極で我々の生活に取り込まれ、落ち着いたものになると思うが、社会全体としてはまだ試行錯誤を続ける時代になっていると思う。

細井：90年は骨研究の元年で、骨量測定装置の普及、骨密度の測定の基準値とか診断基準が整備されいろいろな積み重ねがあったが、2000年に入ってから新しいデータが出ていない。血圧とか血糖値等は改善するとその成果を共有できるが、骨の健康については、折れなくてよかったですねという程度でピンとこない。骨の健康をどう伝えていくかの課題がある。

和仁：食のパターンには時代背景がからむ。90年代は健康食品、2000年に入ると食品表示についての関心が高まり、食の安全・安心が追求されている。高齢社会を迎えているのに、新製品開発に高齢者が加わっていないのは問題。21世紀になって、日本独自のグローバルな見地から、新しい日本文化がどう形づくられるかが問われている。

中村：過剰栄養と低栄養の問題が行ったり来たりしながら、1990年からの20年間は、個別化、多様化し栄養や食事の混乱状態が起きている。それに対する方法が見つからないまま大量の情報が流れるから、やせなくていい人までがやせたがるし、本当にやせなければいけない人が、太めの方がいいという情報で安心したりしている。そういう状況をどう整理するかが問題。

木村：2番目の 이슈について。

生源寺：草そのものは人間にとっては必要な栄養にならない。牛が食べて完全栄養に近い物を提供してくれている。そういうことを実感できる酪農教育ファームはもっと広がってほしい。いま地球上で穀物を20億トン強生産している。70億人で割ると1人当たり300kg利用可能なのだが、動物に食べさせて結果

的に300kg以上を消費している。一方その日の食事に事欠いている所もある。食の偏在現象を大きくしているのもある意味では現在の畜産であるということも考える必要がある。

細井：牛乳は骨粗鬆症予防にも非常に便利な食品。いいものであるとする新しいデータをいろんな角度から出していける新奇性がないとなかなか伝わっていかない。ミクロの一つとして、ニュートリション・サポート・チーム(チーム医療)の現場への情報提供。マクロとしては繰り返しの社会的な食育が必要。

和仁：個性、多様性の現代社会に美味しさは一律でない。年齢的にもそれぞれに合う美味しさは何か分析をする。日本にはずっと支持されている食の特性がある。ねばねば性、白い物が好き、柔らかくてくせがなければ美味しい。そういう原点に立ち返って、これからの日本人、かつ高齢者のための品質設計をどうするか。

中村：牛乳は真面目だが地味な食品、その辺がメリット。美味しい食品よりも食べ続けられる食品をつくる方が難しい。経腸栄養剤も開発が進むと牛乳のプレーンな味に近づいてくるといことを経験している。こういうことをPRしたらいい。

木村：3番目の 이슈について。

生源寺：食品はその素性をはっきりわかり、自信をもって摂取するのが望ましい。牛乳乳製品はわかりやすい食品だ。」ミルクが生産から消費に至るプロセスを見やすくしている。こういう組織が社会に発信していく強力な基盤だと思う。

細井：このような取り組みをしている他分野はない。これを第3者にも評価していただけるような状況にもっていただきたい。

和仁：個別の伝達の形をどう組み上げていこうかがこれからの課題になる。何か新しいことを考えなければならない。

中村：食料があふれているのは過去のものになる。かつて食料が不足した時代に、毎日コップ一杯の牛乳が飲めることで健康を維持してきたような時代がまた来るのではない。栄養価の値段をもう一度考え直す。たんぱく質1g摂るのにどの食品から摂ったら一番安い。その時牛乳の価値はとても高く、安価で摂りやすい栄養食品だ。

木村：限られた時間の中でたいへん示唆のあるお話をいただいた。「乳のルネサンス」実現のため、会場の皆さまにも今後ともご支援を賜りたい。



「乳の社会文化ネットワーク」設立総会

乳の社会的・文化的研究を通して、近未来の乳文化創造へ

日時：平成24年4月8日 場所：東京都千代田区大手町 サンケイプラザ

乳の学術連合の構成組織の一つ「乳の社会文化ネットワーク」の設立総会が開催された。当日は設立発起人8名のうち7名、発起人から推薦のあった設立時点の会員候補者9名のうち8名の計15名。サポーターとして酪農乳業関係団体、関係報道機関の出席を得て開催された。

代表発起人として生源寺眞一氏が発起人を紹介。「これだけいろんな分野の方が参加していただくのは珍しいのではない。学際的な研究の一つのモデルになることもこのネットワークに期待される。今日はコアの皆さんにお集まりいただいているが、基礎固めと並行してできるだけ広い範囲に輪を広げていただきたい」と挨拶した。

また(社)日本酪農乳業協会 高野瀬忠明会長が、「乳の社会文化ネットワーク」への期待を述べ挨拶とした。

議事(1) 設立宣言に関する件

発起人の一人である大江靖雄氏が「乳の社会文化ネットワーク」設立宣言(案)を読みあげ提案。拍手をもって承認された。

その要旨は以下の通り。「わが国の乳文化の形成過程を綿密にトレースし、現代日本の乳利用の特質について社会的・文化的な視点に立った研究を推進。酪農乳業の産業的・文化的な役割を明確化。ひいてはそれがアジア諸国の食生活の改善と酪農乳業の発展に寄与する。

乳の利用には乳の社会的・文化的価値への人々の共感が働いている。その根底には日本固有の風土と歴史が深く息づいている。乳の社会的・文化的価値を多角的に考察し、広く社会に情報発信する意義は大きい。以上の趣旨のもと『乳の社会文化ネットワーク』を設立し、近未来のわが国乳文化の創造に積極的に貢献する」。

議事(2) 運営規約に関する件

」ミルク事務局より、17条と付則からなる運営規約の提案がなされ、原案通り承認された。

議事(3) 役員選出に関する件

運営規約に基づく代表幹事1名、副代表幹事1名、幹事6名、事務局1名に次の方々を選出された。

代表幹事：和仁皓明(西日本食文化研究会主宰)、副代表幹事：



生源寺眞一(名古屋大学大学院生命農学研究科教授)、幹事：鶴川洋樹(秋田県立大学生物資源科学部アグリビジネス学科教授)、江原絢子(東京家政学院大学名誉教授)、大江靖雄(千葉大学大学院園芸学研究科食料資源経済学コース教授)、栢英彦(日本大学生物資源科学部講師)、小長谷有紀(国立民族学博物館民族社会研究部教授)、細野明義(財団法人日本酪農乳業協会常務理事)、事務局長：前田浩史(社団法人日本酪農乳業協会専務理事)。

議事(4) 平成24年度活動計画に関する件

代表幹事に選任された和仁氏が議長となり進行。初年度の活動計画としては、本組織の設立趣旨を研究者、メディア等に対して広く発信していく。関心を持つ研究者等による共同活動を促進し、併せて会員同士の交流を深める。こういった観点から次の活動を推進する。

1. 調査研究活動
(1) 指名研究4件程度、(2) 公募による研究4件
 2. 情報収集提供活動
 3. 研究者交流活動
 4. 「乳の社会文化フォーラム」等の開催
 5. 酪農乳業関係者等及びメディアを対象としたセミナーなどへの協力
- 概ね以上のような活動計画(案)が事務局長から説明された後、原案通り承認された。

平成24年度「牛乳の日・牛乳月間」全国の活動イベントから

各地域で様々なイベント・コンテストなどを開催

平成24年度の「牛乳の日(6月1日)・牛乳月間(6月)」にあわせて、日本全国で酪農乳業関係団体等におけるイベントやコンテストなどが開催された。

牛乳の消費量が年々減少していく中、牛乳に対する興味・関心を喚起するために平成19年度から始まった「牛乳の日・牛乳月間」であるが、一昨年の口蹄疫問題、昨年の東日本大震災の影響により、啓発活動が自粛された。

3年ぶりの開催となった「牛乳の日・牛乳月間」は、全国各地で様々な催し物が行われた。

■ 全国の乳業工場見学	35工場
■ 全国の関係団体によるイベント	57件
■ (一社)日本乳業協会による「おいしいミルクセミナー」	3件
埼玉県6月1日、大阪府6月18日、愛知県6月26日	
■ (社)中央酪農会議「MILK JAPAN」キャンペーン	
6月中にメールマガジンの配信、「ミルクチャボン」子供向けのTV番組内で牛乳月間について告知	
■ (社)日本酪農乳業協会によるシンポジウム及びセミナー	4件
6月1日 シンポジウム「いま一度、乳の価値を考える！」	
6月13日 メディアミルクセミナー「熱中症と牛乳」	
6月24日 栄養士セミナー「シニアの健康と牛乳」	
6月30日 日本老年医学会ランチョンセミナー「牛乳乳製品摂取と骨折・骨粗しょう症」	

6月前半に開催されたイベントの一部をご紹介します。

食育&復興支援フェスティバル横浜 野外編 (神奈川県横浜市)

1. 実施日時 平成24年6月16日(土)・17日(日)
2. 実施場所 パシフィコ横浜 円形広場
3. 実施内容
 - イ. ふれあいコーナー(搾乳体験・哺乳体験)
 - ロ. 酪農教育ファームコーナー
 - ハ. MILK JAPANコーナー
 - ニ. 牛乳販売コーナー
4. 主催 (社)中央酪農会議、関東生乳販売農業協同組合連合会
後援 神奈川県酪農協同組合連合会、タカナシ乳業(株)



搾乳体験に目を輝かせる



親牛と触れ合う親子



子牛と触れ合う女の子



酪農教育ファーム紹介コーナー



牛乳販売コーナー



MILK JAPAN紹介コーナー



牛乳で健康応援! ミルクフェスティバル2012 (千葉県印西市)

1. 実施日時 平成24年6月2日(土)・3日(日)
2. 実施場所 北総花の丘公園
3. 実施内容
 - イ. 搾乳体験・哺乳体験
 - ロ. 骨密度測定・栄養相談
 - ハ. 牛乳試飲・牛乳乳製品販売
 - ニ. プチケーキ・バター作り体験など
4. 主催 千葉県牛乳普及協会、千葉県酪農農業協同組合連合会
後援 関東生乳販売農業協同組合連合会



哺乳体験に笑顔の親子



長蛇の列で体験待ちをする人たち



前田専務理事による来賓挨拶



大盛況の骨密度測定と栄養相談コーナー



骨密度測定&混ぜ飲み試飲会 (山梨県甲府市)

1. 実施日時 平成24年6月9日(土)
2. 実施場所 小瀬スポーツ公園(甲府市)山梨中銀スタジアム前
3. 実施内容
 - イ. 骨密度測定 先着300名(選手の骨密度測定値を公開)
 - ロ. 牛乳混ぜ飲み試飲(イチゴミルク、抹茶ミルク)
 - ハ. レジャーシート 1,400枚 配布
 - ニ. ヴァンフォーレ甲府監督、選手の毛筆書展示「牛乳と聞いて思い浮かぶ言葉は」
 - ホ. スタッフ一同もヴァンフォーレ甲府の試合観戦・応援
4. 主催 山梨県牛乳普及協会
後援 関東生乳販売農業協同組合連合会、山梨県酪農協同組合



骨密度測定の順番待ちの列



混ぜ飲み試飲(抹茶ミルク、イチゴミルク)



ヴァンフォーレ甲府選手の骨密度公開



測定の様子

酪農乳業セミナー

「消費者との信頼を強めるために」を開催

開催日：平成24年4月20日 開催場所：時事通信ホール 参加人数：120名

4月20日、時事ホールにて「消費者との信頼を強めるために」と題した第1回酪農乳業セミナーが開催された。

冒頭の挨拶で高野瀬会長は「放射性物質問題では、食品の安全安心を確保するための長期的な観点から新基準値が設定されたが、風評対応や除染がなかなか進まない。特に放射性物質「ゼロ」を求める消費者からの酪農生産者、乳業者への不信感の払拭は重要かつ早急の課題となっている。この課題克服に向けたポイントとして、どのように「消費者とコミュニケーションしていくか」、どうすれば「消費者から、我々が信頼されるか」を主眼としてセミナーを開催した」と述べた。

講演の要約を一部掲載する。

「消費者のリスク認知と信頼」



中谷内 一也 氏
同志社大学心理学部
教授

人が持つ2つの情報処理システム

一つの例として日本の食中毒死亡者数推移で説明します。1960年前後、当時の日本の人口10万人当たりでは0.27人食中毒で亡くなっていた。20年後には、0.017人。さらに20年後の2000年前後、0.004人で、実態としての食の安全は向上し、桁違いに安全になっています。

実態として安全になって、そのことが理解されていても食への不安が高まっているというのであれば、「実態としての安全を高めて理解してもらって、その結果安心してもらう」という正攻法が時間をかけてもうまくいっていないということになります。

ところが逆は言えます。たとえば食中毒がある食品により発生し、人が死んだとする。そのことが伝わると不安が高まって、誰も買わなくなります。

それはなぜか。答えは様々あると思いますが、どうやら、私たちが安心する心の基盤と、専門家、業界、政府が安全ですと表現するときの根拠がずれているようです。

情報処理における「二重過程理論」というモデルがあります。簡単にいうと、人には2つの情報処理システムが備わっ

ており、「システム1」は、拙速、つまり、とても素早く答えを出す。何によってリアリティを得るかという、イメージや物語、個別の事例によってリアリティを得るというもの。

「システム2」は、遅い、時間がかかり、意識的な演算をする。けれどもその分、論理的であり、分析的で、緻密な答えが返ってくる。数字、統計的な指標でリアリティを得るというもの。

その両方があるからこそ、難しかったり、うまく適応できたりします。誰にでも両方のシステムが備わっていますが、私たちの日常的な判断や、意思決定、行為決定ではどちらが優勢かという、「システム1」。素早く答えを出して、イメージや物語、個別事例によって、なるほどと思う。「システム2」だけで生きているような人は少ない。両方が頭の中で葛藤しているが、どちらが強いかというと「システム1」だというのが「二重過程理論」です。

安全と安心の乖離

今日の安全評価、安全管理の基本は、統計的な概念で、特に専門家にとっての安全評価の基準というのは、統計データに基づいたリスク評価です。

食品に含まれる放射線の安全を議論する時に、個人によって基準が変わることはありえません。むしろ特定の個人を考えないことは、ある意味非常に平等です。

一般性を重視する。これは「システム2」の成果です。ところが、私たちが「あれは安全、これは危険、これはやめておこう」と思うのは、むしろ「システム1」です。

もう一つは、個人にとって体も命も一回性のものということです。一回性のものである自分の健康、体というものに対して、集団を対象としたリスク管理者の視点で安全性について語られる。これについて理解はできても、直感的な感情とは簡単に対応しないということが言えます。

なぜ「安全」な状況を達成しても、「安心」してもらえないか。それは「安全」というのは統計的な情報で、「安心」はそれに対して一回性の人生であり、人生は一度しかない。あるいは、ひとつしかない自分の子供の命を考えるからで、そこで乖離します。

何が信頼をもたらすか

信頼というのは何によって決まるのか。

「能力認知」という専門的な知識、経験、能力、資格の要素と、「動機づけ・意図認知」という一生懸命やる、真面目である、誠実であるという二つの要素で信頼が構築されています。今日までこの知見は正しいと実証されています。

本来、研究者や専門家などにとっては客観的であることが重要です。しかし科学的知識や専門的な技術力を振りかざしても信頼回復にはつながりません。

同じ目線に立って、目標、価値を共有化していることを確認し合う作業が信頼を回復し、コミュニケーションを改善すると期待されます。ただし、価値の共有をどのように行うかは非常に難しいと考えます。

「消費者とのキズナづくり - 酪農乳業への期待 - 」

情報不足で疑心暗鬼に

3.11の大震災後、毎日当然ある商品が食べられなくなり、子供のいる家庭では特に困った状況でした。

何日か牛乳を飲めなかったし、ヨーグルトも食べられなかった。買いに行ってもお店にもなく、それと同時に情報がなかったため、企業が売り惜しみをしているのではないか、誰かの買い占めではないかと、疑心暗鬼になっていました。

後日の情報収集により、実態は計画停電でヨーグルトの製造ラインが動かない、容器業者が被災して容器の調達ができないという事でした。そういう大切な情報がなかった。また、放射性物質の汚染状況の情報も遅い。しかも情報内容が専門的過ぎるため理解するのが難しく、消費者は本当に大きな不安に陥りました。

それにより政府も科学者も信じられない。まだ情報を隠しているのではないかという考えになりました。

分かりやすい情報の提供と共有

私たちは、消費者庁と全国消団連が共催して、各地8つのブロックで汚染問題についての学習会を、放射性物質の専門家を招聘し開催しました。

また、厚生労働省からも基準値の決め

方についても説明していただきました。この学習会は非常に有効であり、ためになったことから、あまり慌てることはないということが分かりました。

消費者にとっての情報共有という点では、このような学習会が重要で、わかりやすい、お互いの学び合いの場になったと思います。

消費者基本法第7条に、消費者は情報を集めて自分で合理的な行動を取るという役割が規定されています。合理的に行動するために何より必要なのは知識と情報です。これをいかに消費者にわかりやすく提供できるかが安全と安心を繋ぐ「カギ」になっていると思います。

情報については、「消費者はなかなか理解できない」「消費者はゼロリスクを求めている」「消費者は科学的に考える力がないのではないかと」言われます。十分な情報、わかりやすい情報が提供されていない中で、理解できない消費者を責めるわけにはいかないと思います。

信頼構築ではどんな情報も共有して学び、支えあい、生産者、消費者、流通事業者も、率直な不安を出しあって、お互いに聴き合う必要があります。

信頼は検査結果データではなく、基準値以下の製品を出すために事業者がどのようなことを努力しているのか。それを直接的なコミュニケーションで、正直に、正確に、熱意を込めて、自分たちがやっていることをアピールし、心をこめて消費者に情報提供されなければ、安心には繋がっていかない。もっと同業者間で情報、基盤を共有し、業界全体で努力していることを伝えていくべきだと思います。

消費者から様々な苦情が寄せられると思いますが、最終的に消費者は理解する。消費者を信じていただきたい。

詳しい要旨、講演資料、質疑応答をHPに掲載しております。



阿南 久 氏
全国消費者団体連絡会
事務局長



研究会報告

「全国生乳検査技術者連絡会」研修会を2日間に渡り開催

開催日：平成24年3月28日、29日 開催場所：東京 参加人数：75名

「全国生乳検査技術者連絡会」研修会が、3月28日、29日の2日間に渡って東京都内で行われた。

前田専務理事による開会の挨拶では、「酪農乳業産業において検査部門は、生産、製造、流通、消費といったミルクサプライチェーンの基点であり、また、災害や様々な危機に対するリスクマネジメントにおいて最も基本になる部分である」と、信頼できるミルクサプライチェーンの環境づくりに、検査部門が非常に重要な役割を担っていることを強調した。

ここでは、「生乳検査精度管理の意義と目的」と題した講演の要点を紹介する。

「生乳検査精度管理の意義と目的」



森田 邦雄 氏
(一社)全国発酵乳酪酸菌飲料協会 専務理事

信頼性を構築するために

以前より、精度管理の重要性、また難しさを痛感してきました。

乳業界においては、全体の食品検査の精度管理を作ったほうがよいのではないのでしょうか。生乳だけではなく、牛乳、乳飲料、ヨーグルト、乳酸菌飲料、バター、脱脂粉乳などの製品検査の精度管理をする仕組みを作っていく必要があると思います。

この流れの中で、まず生乳の取引（経済活動）、個々の生産者への配分に係るすべての検査を、適正に精度管理する

次 第

開会挨拶	28日
研修 「生乳検査精度管理の意義と目的」 (一社)全国発酵乳酪酸菌飲料協会 専務理事 森田邦雄氏	
研修 「放射能の核種分析法について」 (財)日本乳業技術協会 技術部課長 太田智章氏	
研修 「平成24年度の生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと今後の課題について」 (社)日本酪農乳業協会 企画情報グループ参事 本田航氏	29日
研修 「検査機器メーカー3社による情報提供」 フォスジャパン(株)、富士平工業(株)、マイルストーンゼネラル(株)	

ことからはじめ、定着してきています。

もう少ししたら、乳業工場における製品検査においても内部精度管理、あるいは外部精度管理を充実させていく必要があると思います。

厚生労働省を含め食品業界全体にいえませんが、日本での精度管理の歴史は非常に浅く、国の検査機関、輸入食品の検査をする検疫所の精度管理でさえ10年位前の話です。

多くの経営者がそうですが、機械があれば黙っていてもデータが出てくると思っています。ここが誤解されやすい。機械の問題、取り扱いの問題、担当者の資格の問題、トータルで真の値を求めなければなりません。

特に、栄養成分の精度管理ほど難しいものはないと思います。なぜなら標準サンプルの作りようがないからです。

また、検体採取でも苦労されていると思いますが、乳脂肪分などに関しても0.05の差は出てきてしまう。生産者団体と乳業メーカーではこの差で価格がどう動くかに影響するため、以前までは生産者団体と乳業メーカーの相互不信があったと思います。

そういうことも含め精度管理をしっかりとやり、生産者も乳業者も検査結果は信頼性があるという環境を作らなければならないのではないのでしょうか。また、製品も含めた精度管理の意図する所は、消費者への信頼性も構築していかなければならないということです。

第66回日本栄養・食糧学会大会シンポジウムより

災害後における栄養・食糧問題とその対策を考える

開催日：平成24年5月19日 開催場所：東北大学川内北キャンパス

「第66回日本栄養・食糧学会大会」が、5月18日から20日にかけて、東北大学（宮城県）にて行われた。

今回は、日本国民の課題であるメタボリック・シンドロームの克服について焦点を当て、また最近の食品の安全性の問題、大災害時の低栄養問題等のテーマで開催された。

この「第66回日本栄養・食糧学会大会」内のシンポジウムのひとつとして、「災害後における栄養・食糧問題とその対策を考える」と題したシンポジウムが開催され、この中で「災害地における健康増進のための運動と乳製品の活用」と題して、信州大学の能勢教授が講演を行った。

能勢教授は、体力をつけるために、災害地の皆さんと一緒にウォーキングを行い、30分以内に牛乳を飲むことを提唱した。一緒に行うことの意味として「同じ運動をみんなで言うことは、言葉を交わさなくても心が通じ合い、コミュニケーションも生まれる」と被災者の心のケアにもなると述べた。 能勢教授講演内容についてはP4参照

シンポジウムの座長である渡邊教授は「未だに、避難所その他の施設に生活している人がいる。被災者の抱える問題としては、栄養、食料食事、健康、衛生、家族、居住、食品汚染など多岐にわたり、日ごろから、栄養食料に関し

シンポジウム：災害後における栄養・食糧問題とその対策を考える 次 第

座 長：渡邊 敬明(兵庫県立大学) 吉池 信男(青森県立保健大学)

1. 災害後における栄養・食糧問題とその対策を考える はじめに
渡邊 敬明(兵庫県立大学環境人間学部)、吉池 信男(青森県立保健大学健康科学部)
2. 災害後のエネルギーおよび微量栄養素の確保
西牟田 守(千葉県立保健医療大学健康科学部)
3. 災害後のビタミン栄養状態の把握と評価
湯浅 正洋、渡邊 敬明(兵庫県立大学環境人間学部)
4. ハイリスク・グループ避難者の栄養管理-回復期-
中尾 博之、石井 昇(神戸大学医学部附属病院救急部)
5. 災害地における健康増進のための運動と乳製品の活用
能勢 博(信州大学大学院医学系研究科)
6. 食料供給と需要のマッチングへの取り組み
老川 信也、白川 愛子(宮城大学食産業学部)
7. 食品の放射線安全の確保
山口 一郎(国立保健医療科学院生活環境研究部)



た準備が必要である。また、心身の栄養、緊急、短期的、中長期的、持続的支援を考える必要がある。さらに災害栄養はオーソライズされていないため、食事の不規則、不足や偏り、アンバランスにより栄養障害を起こし、心身の状況で増強される。」と問題点が挙げられた。

課題では「食料の支援、配給、ライフライン、特に生活インフラの状況が影響すること。長期的、持続的な支援が必要なこと。支援時期によって被災者が必要とする栄養食料支援が異なること。」などが挙げられ、例として個別栄養相談、巡回栄養指導が重要になると指摘した。

各先生方の講演後、聴講者からは、「特に低栄養が問題になるが、現場からすると、わかっているけどやれなかった、というのが本音。栄養とか食について、総合的な視野、視点から考え、マネジメントする人がおらず、さらに大きな環境変化の中で、どういう食行動をしたらよいか、食行動レベルの情報が少なかったことが、大きなマイナス要因。」という意見。

また、「これから何かが起きた時に栄養素が先に来るのか、それよりも、その人の食べることの満足感が先に来るのか。現場では普段の食べるものがなくなってしまい、充実感がなくなってしまふことによって、その人の心が病んでしまうという状況を見てきた。栄養のサポートだけではなく、震災が起きた時に、いかに避難所を運営していくか、リーダーのような方を養成していった方がよいのでは。また、仮設に入っている人たちも経済状況によっては、栄養と言っていられない人たちもたくさんいることを知っていただきたい。」と意見が出された。

総会報告

平成24年度通常総会開催

開催日：平成24年5月29日 開催場所：KKRホテル東京

冒頭、来賓を代表して、農林水産省の荒川隆畜産部長が挨拶した。

その中で、放射性物質の新基準への対応及び生乳需給を課題として指摘。

放射性物質に関しては、「新基準値への対応は、業界にとって大きな問題と認識しているが、最終的には消費者に安全・安心を届けるためであることから引き続き努力をお願いしたい」。

また、生乳需給では「生乳生産基盤の弱体化が危惧される中ではあるが、限度数量が未達となり、特定乳製品が作れず、追加輸入することは消費者（納税者）の立場から理解が得られないのではないか」と述べた。



荒川 隆 畜産部長
(農林水産省生産局)

第1号議案では、「平成23年度事業報告・決算書について」及び「監査報告書」が説明された。審議では、「学校給食用牛乳供給事業」の進め方等への要望などがあったが、原案どおり承認された。

第2号議案では、「役員の補欠選任について」説明が行われ、高野瀬忠明会長理事および古川紘一理事の辞任に伴い理事候補者として、中野吉晴氏（一般社団法人日本乳業協会会長、雪印メグミルク株式会社代表取締役社長）、宮原道夫氏（一般社団法人日本乳業協会副会長、森永乳業株式会社代表取締役副社長）の2名が推薦され、承認された。任期は定款の規定により前任者の残任期間（平成24年5月29日～平成25年度通常総会開催日）。

この後、総会休憩中に第2回理事会を開催。総会再開後会長の互選により、浅野茂太郎新会長が選任された旨、報告された。

第3号議案では、「新法人移行に伴う定款の変更について」説明が行われ、法人名を「一般社団法人Jミルク」とすることなどが、原案どおり承認された。

通常総会における承認議案

第1号議案：「平成23年度事業報告・決算書について」

第2号議案：「役員の補欠選任について」

第3号議案：「新法人移行に伴う定款の変更について」



次 第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 来賓挨拶
4. 議長選出
5. 議事録署名人選出
6. 議 事
 - 第1号議案
「平成23年度事業報告・決算書について」
 - 第2号議案
「役員の補欠選任について」
 - 第3号議案
「新法人移行に伴う定款の変更について」
7. 閉 会

Jミルクの活動

4～5月の主な活動報告

平成24年4月1日から平成24年5月31日まで

企画情報グループ活動

災害等危機管理対策事業

政府関連部署との意見交換会（4月16日）

放射性物質に関し、業界と行政担当で意見交換

第1回酪農乳業セミナー（4月20日）

「消費者の信頼を強めるために」をテーマに、同志社大学・中谷内教授、全国消費者団体連絡会・阿南事務局長による講演と質疑応答（12頁に記事掲載）

放射性物質対策連絡会（5月9日）

情報交換、JミルクHP「Q&A」の改定について

生乳及び牛乳乳製品流通安定事業

第1回需給委員会（5月11日）

協議事項：

平成24年度上期生乳及び牛乳乳製品の需給見通し案の協議検討

決定事項：

原案を委員会での協議事項を踏まえ、修正し外部公表を行う（5月22日、需給見通しの記者発表）

第1回ポジティブリスト委員会（4月25日）

報告事項：

（1）平成23年度定期的検査の結果について

（2）第13回生乳の安全・安心の確保のための全国協議会内容について

協議事項：

（1）平成23年度ポジティブリスト委員会での決定事項と懸案事項について

（2）平成24年度定期的検査の実施について

決定事項：

（1）酪農生産者段階での記帳・記録の徹底のためのポジティブリスト委員会からの意見を集約し、中酪担当者会議に向けて発信する（6月）

（2）定期的検査で基準値と検出限界値の中間が検出された場合は、指導のために再検査を実施する

（3）平成24年度定期的検査での管理対象物質を、8月または9月に委員会で協議して決定する

（4）平成24年度定期的検査を11～12月で実施する

生乳検査精度認証特別委員会（5月30日）

外部精度管理の運用について

課題解決情報提供事業

課題検討委員会ワーキングチーム第4回会議（5月23日）

普及グループ活動

牛乳乳製品健康科学情報事業

第6回メタボ研究会（4月6日）

牛乳乳製品を摂取する、しない人を各100人6カ月間栄養指導。その結果、肥満でない人（BMI25以下）および高運動群（1日30分程度のウォーキングを週2回以上）において牛乳摂取群の血圧が有意に下がった。

栄養指導をしているので両群とも下がるが、下げ幅が牛乳摂取群で大きい。この内容で論文を作成、9月の高血圧学会での発表に向けて準備していく。

健康科学会議 リラックス・安眠分科会（5月24日）
 不定愁訴の中でも疲労因子ともいべき1つの因子について、牛乳乳製品摂取量の違いによる疲労感の差が明らかに認められる(平成20年度実施の食生活アンケート解析)。解析を進め、論文を投稿する方向で準備する。
 高ストレス社会での睡眠と認知症との関連など、魅力あるテーマを提案していくための準備を進める。
 前述の牛乳乳製品介入試験で、不定愁訴、睡眠との関連について京都大学の田中先生による解析を進める。

牛乳食育事業

第5回食育研究会及び分科会（4月9日）
 児童・生徒側の課題（なぜ骨折が多いかなど）を解決する牛乳の役割を可視化し、対応する学びの要素、学習プランを策定。
 食育研究全体会で母親向けモデル教材につき提案、給食試食会や「給食だより」等で活用し、味覚教育、牛乳の有無による献立の変化、食による絆づくりなどを内容とすることで合意。次回、田中先生から一般教諭向けに特化した提案をいただく。

牛乳乳製品価値向上活動事業

「乳の社会文化ネットワーク」設立総会
 （9頁に記事掲載）



第6回メタボ研究会

「乳の学術連合」活動
 Jミルクの外部機関であり第三者組織の「乳の学術連合」の、外部に向けた活動の第一歩として、6月1日の「牛乳の日」に一般公開シンポジウムを開催。
 （6頁に記事掲載）

インフルエンサー情報活動

小児科学会モーニングセミナー（4月21日）
 海老澤元宏先生が「牛乳アレルギーと最新の管理法」と題して講演。専門医がいる施設で経口免疫療法によって耐性化してくる例が認められるとの内容。
 200名の会場に椅子を追加するほどの盛況、終了後に診療の手引を50部配布したがたちまち完配した。

栄養食糧学会（仙台）発表（5月19日）
 特別シンポジウム「災害時における栄養・食糧問題と対策を考える」と題したセッションで、信州大学医学系研究科の能勢博教授に「災害地における健康増進のための運動と乳製品の活用」と題した講演をお願いした。
 能勢先生は、「節電の夏、運動と牛乳摂取で体づくり」と題してメディアミルクセミナーで講演。
 （15頁に記事掲載）

業界向け情報活動

牛乳の日・牛乳月間に向けた活動
 牧場体験、工場見学会、その他で利用できるツールとして「暑い夏を元気に過ごそう！熱中症予防のコツ」と題し

たA4版リーフレットを作成、Jミルクのホームページにアップし、会員各団体へ案内した。

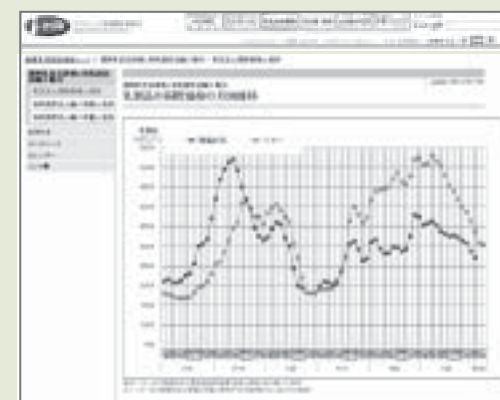
学校給食牛乳飲用定着事業

平成24年度HACCPに準ずる衛生管理助言事業の実施について都道府県学乳供給事業実施主体団体に文書を発信。

活動運営管理事業

平成24年度第1回マーケティング委員会（4月26日）
 確認事項：
 平成24年度牛乳乳製品普及関連及び広報関連事業の計画とスケジュール
 「乳の学術連合」に係る組織設立等について
 牛乳乳製品生活動向調査（仮称）の設計及びスケジュール予備調査を実施の上、次回再提案
 平成24年度の業界向け情報開発
 牧場体験、工場見学等で使用できるツールを作成。（熱中症などを反映）
 平成24年度「牛乳の日」「牛乳月間」に関する広報活動各団体の活動をJミルクで取りまとめ、各メディアへ広報、JミルクHPにアップする。

生活動向調査プレ調査
 牛乳乳製品や酪農乳業の価値構造（機能的価値、意味的価値、共感価値）を精査することを目的に、小学生の子供を持つ母親にインタビュー形式で定性調査。8月実施の本調査の設計に反映させる。



国際乳製品価格と粉乳品輸入動向



第1回マーケティング委員会

総務広報グループ活動

会議、監査関係
 平成23年度決算公認会計士会計監査（5月8日）
 平成23年度決算監事監査（5月10日）
 平成24年度第1回理事会（5月17日）
 平成24年度通常総会、平成24年度第2回理事会（5月29日）
 （16頁に記事掲載）

一般社団法人移行申請関係

移行申請窓口相談（4月26日）

広報関連事業

WEBサイトリニューアル等運営管理

HPへの情報アップ
 牛乳乳製品健康科学会議発足告知
 6月1日「牛乳の日」シンポジウム
 WTO・FTA関連情報、乳牛市況、牛乳類の販売速報、生乳検査精度認証、国際乳製品価格と粉乳品輸入動向、牛群検定、j-milkレポートvol.4

業界向け広報
 3-A-Dayロゴマーク使用中止の連絡文書発信

平成23年度事業報告書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

事業の概要

23年度の事業計画にあっては、21～22年度に検討し確認された「Jミルクの改革方向を具体的に実行していく観点から、「Jミルクの使命と職務を明確にすると共に、事業の基本的枠組みに、以下の改革の論点を盛り込んだ。

改革の論点

- ① 生乳の需給及び流通に係る事業については、酪農乳業の共通課題を明確にするとともに、課題解決型の情報を整理・開発し、業界関係者に的確かつ不断に提供するなど、酪農乳業情報センターが果たそうとしてきた機能を強化する。
- ② 牛乳乳製品の普及に係る事業については、栄養・健康に係るエビデンスに関する情報の整理・開発及び牛乳乳製品の価値向上につながる情報の業界関係者・ミルクインフルエンサーへの提供、並びに児童生徒の牛乳飲用習慣の定着につながる学校給食をフィールドにした活動の事業に集中する。
- ③ これらの事業の円滑かつ効率的な実施ができる事業執行及び組織体制を再構築する。

なお、23年度の実際の事業推進に当たっては、改革方向の全てを具体的な事業として実行に移すことは困難であったことから、22年度からの継続性に配慮しつつ、改革方向の具体化について可能な範囲で盛り込むとともに、次年度（24年度）からは、改革方向を盛り込んだ事業の本格的なスタートが切れるように、新たな専門部会及び委員会などの組織及び役員体制などの事業執行体制を再構築することとした。

また、23年3月11日に発生した東日本大震災によるミルクサプライチェーンへの影響に対処するための特別事業を緊急的に取り組むこととした。

主な事業の実施概要は次の通りである。

1. 震災復興再生対策推進特別事業

23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興と再生の推進並びに震災による生乳及び牛乳乳製品の生産・流通・消費への影響を克服し、消費環境を安定させるため、酪農乳業による共同かつ緊急的な取り組みを特別事業として行った。

2. 生乳及び牛乳乳製品流通関連事業

安全で安心な牛乳乳製品を安定的に供給する観点から、生乳及び牛乳乳製品の需給見通しの策定・公表、残留農薬等に係るポジティブリスト制度への対応、生乳検査精度に係る認証制度の推進、TPP等の新たな環境変化に対する課題検討等の流通全般にわたる酪農乳業の共通課題に対する取り組みや情報収集・発信を行った。

なお、これらの事業の円滑な推進を図るため、課題検討委員会の設置等、関係する事業推進組織を強化した。

3. 牛乳乳製品普及関連事業

わが国牛乳乳製品の消費の維持・拡大及び酪農乳業と国民との信頼関係を強化する観点から、消費者の牛乳乳製品に対する価値意識を高めることにつながる、酪農乳業関係者及びインフルエンサー（医療・栄養関係者等）な活動を支援するとともに、メディアに対して積極的な情報を発信した。

また、併せて、学校給食を通じた児童生徒の牛乳飲用習慣定着につながる取り組みを推進した。

なお、これらの事業の効率的かつ適正な推進を図るため、外部連携組織を「乳の学術連合」として再構築するとともに、地域普及組織連絡会などの事業検討組織を設置した。

4. 総務管理関連事業

事業改革の具体的な推進を図るため、役職員の構成など、Jミルクにおける業務執行体制の見直しを行った。

また、新公益法人制度に基づくJミルクの新法人移行については、Jミルクの使命を果たすための事業環境の整備を勘案し、一般社団法人へ移行することとし、設立登記は平成25年4月1日を目指すこととなった。

事業の実施内容

1. 震災復興再生対策推進特別事業

23年3月11日に発生した東日本大震災とそれに端を発した原発事故は、わが国のミルクサプライチェーンに深刻な影響を与え、牛乳乳製品の安定供給にかつてない混乱をもたらしたばかりでなく、放射性物質汚染による牛乳乳製品の安全・安心に甚大な影響を与え、その影響は現在も続いている。

こうした状況に対し、酪農乳業関係の組織代表者による意見交換会を開催（4月13日）し、酪農乳業界が一体となって取り組みを推進すべきことを確認するとともに、今後の取り組み方向及びJミルクが当面取り組むべき事項について検討を行い、「東日本大震災に係る酪農乳業の課題と今後の対応について」を取りまとめた。

これらの議論を踏まえ、23年度事業計画に、緊急に「震災復興再生対策推進特別事業」を盛り込み、以下の事業を推進した。

(1) 復興支援対策事業

被災地の酪農乳業の復興と再生への支援、生乳及び牛乳乳製品の生産・流通・消費の復旧と改善を推進するために、主に次の事業を実施した。

ア 調査の実施と関連情報の提供

震災による酪農・乳業・販売店関係の被災の実態について現地調査を行うなど、情報収集に努めるとともに、適切な業界の取り組みを推進する観点から、牛乳乳製品の流通・消費に対する震災や放射能問題の影響についての消費者調査「東日本大震災に伴う生活者心理の影響把握調査」を4月、6月に行い、業界関係者に情報提供した。

イ 『震災からの復興・再生を共に目指す酪農乳業の集い』の開催

被災地の酪農乳業関係者の苦労や復興・再生への想いを業界全体で共有化するとともに、全国の酪農関係者の支援の意思を被災地に伝えることを通じて被災地の復興・再生を激励し、酪農乳業界の絆を強めるため、「みんなが元気に！」ミルクプロジェクト『震災からの復興・再生を共に目指す酪農乳業の集い』（7月13日、東京・大手町サンケイプラザ）を開催した。

集会には、被災地及び全国の酪農関係者400余名が参集し、生・処・販の関係者が一堂に集まるという意味では業界で初めての集いとなった。

なお、集会では、以下の共同宣言を採択した。

ひとつ、私たちは、如何なる時でも、ミルクの価値を通して、日本人の健康と食生活に貢献できるよう、ミルク・サプライチェーンの安定に努めて参ります。

ひとつ、私たちは、消費者の方々の信頼にしっかりと応えるため、ミルクが、放射能の基準値を超過することがないよう厳格な管理を行い、これからも、安全で安心して頂ける牛乳乳製品を供給して参ります。

ひとつ、私たちは、被災地の仲間たちを励まし、支え、一刻も早い震災からの復興と再生を共に目指します。

ウ 被災地への活動支援

復興支援の一環として、被災した酪農家や販売店などの経営継続意欲を醸成したり、復興再生の努力や苦労を消費者と分かち合ったりするために、被災地域が実施する消費者交流イベントなどの活動を支援した。



震災からの復興・再生を共に目指す酪農乳業の集い（7月13日）東京・大手町

(2) 復興再生啓発事業

「共同宣言」の施策を実行する一環として、東北地域等の酪農関係者による地域活動の支援を通じミルクサプライチェーンの復興を推進する観点から、主に次の事業を行った。

ア WEBサイトでの情報発信

生活者のミルクサプライチェーンに対する理解醸成、放射性物質汚染等による牛乳乳製品への誤解を払拭するため、7月から、HPへのQ&A等の掲載や「牛乳ナビ」サイトの新たな運営を行った。

イ 生活者向けリーフレットの発行

併せて、リーフレット「牛乳メモ」を制作し放射性物質問題対策の一助として学校栄養士・流通団体・消費者組織に配布した。

ウ リスクコミュニケーション・セミナーの開催

業界における適切な放射能問題への対応を進めるため、リスクコミュニケーションに係るセミナー「放射性物質の正しい知識と風評被害について」(8月24日、唐木東大名誉教授)を開催し、業界関係者約100名が参加した。

エ メディアツアーの実施

ミルクサプライチェーンに対するメディアの正しい理解を醸成するため、「食生活ジャーナリストの会」と共催でメディアツアー(11月10日、千葉県内酪農生産現場、クーラーステーション及び乳業工場への視察研修)を実施し、メディア関係者20名が参加した。

オ 被災地への牛乳提供

日本栄養士会と連携し、被災地の避難所等における日常的な栄養改善を図る目的で牛乳供給を実施した。(供給期間: 23年6月~24年1月、供給実績: 牛乳200・250ml計187千本)

なお、その成果や課題について日本栄養士会と共同で現地調査(12月13~14日)を実施し、災害時における牛乳供給の栄養的意義などについて確認した。



避難所への牛乳供給

カ 放射性物質対策連絡会の開催

放射性物質問題に対処するため「放射性物質対策連絡会」を適宜開催(5月以降、23年度中に7回開催)し、酪農乳業関係者が、情報を共有し共通の認識の下で牛乳乳製品に対する国民の信頼を確保できるよう連携した共同の取り組みを推進した。

2. 生乳及び牛乳乳製品流通関連事業

生乳及び牛乳乳製品の生産・需給調整・価格形成等の流通全般にわたる酪農乳業の共通課題に対して、次の事業を通じて必要な取り組みを行った。

(1) 生乳及び牛乳乳製品流通安定事業

酪農乳業界が、国民に対して、安全で安心な牛乳乳製品を安定的に供給する観点から以下の事業を実施した。

需給見通しの策定・公表(生乳需給安定対策事業)



平成24年度 生乳及び牛乳乳製品需給見通しWEBサイトでの公表

ア 生乳及び牛乳乳製品の需給見通しの策定・公表及び情報の共有化

生乳及び牛乳乳製品の需給混乱を未然に防止するため、酪農乳業関係者による需給見通しを共同で策定・公表し、関係者の共通認識の醸成、共同での取り組みの推進に努めた。

なお、本年度は、東日本大震災、その後の放射性物質問題の発生により需給の混乱が予想されたこと、また、生乳生産量が低迷し需給ひっ迫が懸念されたことから、需給委員会、需給ワーキングチームでの協議・情報共有化の機会を増やし、業界全体での適正な対応の実施を支援した。

このため、需給見通しの策定・公表の回数も増加させて情報発信に努めた。

(策定・公表: 上期5回 4月25日、5月19日、7月8日、8月10日、9月9日、下期2回 12月9日、1月23日)

イ 各種市場調査及び分析作業の実施

需給見通しを補完する情報として、以下の調査情報提供事業を推進した。

震災直後の牛乳類の消費者意識の変化を探るための「牛乳類消費に係る消費者意識調査」(5、6月2回調査)

乳製品のエンドユーザーの需要動向を把握するための「乳製品に関する需要者調査」(製菓・製パン業者、乳業者、商社・小売店等: データ収集9社、ヒアリング調査10社、7~11月調査まとめ)

今後の需給見通しや牛乳乳製品の普及活動に活用するための過去10年間の調査データを活用した「牛乳乳製品の市場・消費動向調査分析」(2~3月調査分析)



酪農乳業レポート2012

イ 生乳取引に関するデータ更新

合理的かつ円滑な価格形成と公正な生乳取引に資するため、価格形成フォーミュラに基づく「生乳生産費や乳業者支払可能乳代の変化率算定プログラム」に活用する各種データを定期的に更新し、ホームページを通じて提供した。

また、生乳取引をめぐる各種情報を整理した「酪農乳業レポート2012」をホームページで公開した。

ポジティブリストへの共同の取り組み

(ポジティブリスト対応推進事業)

ア ポジティブリスト制度への対応

平成18年5月に施行されたポジティブリスト制度に酪農乳業が的確に対応し消費者の信頼を確保できるよう、引き続き酪農乳業が一体となった取り組みを行った。

この取り組みの基本は、牧場段階での「記帳記録の徹底」及び「動薬等利用実態の把握」、「第三者による指導・検証」を基本とした酪農乳業界における「農薬等の適正な

使用とその記録・保管」等の取り組みがしっかりと機能しているかどうかを確認するため、定期的に農薬等の残留に係る調査・検査を実施することである。

なお、中央酪農会議を中心に生産者団体においては、農薬等の使用実態に関する記帳記録率100%を目指す活動を継続して推進するとともに、平成23年度は、使用頻度は高いものの検査方法が確立していなかった殺菌剤の適切な使用方法についての指導も実施した。

イ 定期的検査の実施

平成23年度の農薬等残留に係る定期的検査は、都府県で14物質、北海道で7物質、196検体の検査を11~12月に行い、すべて基準値以下の結果であった。(1月公表)

なお、酪農家の使用する農薬のほとんどが除草剤であり、自給飼料としての収穫期には農薬が分解・消失しているものと判断されるため、本年度も検査対象から除外した。

平成23年度生乳の定期的検査対象物質検査の結果について

平成24年1月 (社)日本酪農乳業協会						
No.	物質	対象地域	検体数	基準値 ppm	分析法	検査結果
1	カナマイシン	北海道 都府県	16	0.4	微生物定量法	基準値以下
2	ジベト(トリクロルホン)		16	0.2	微生物定量法	基準値以下
3	特許抗生物質、加味抗生物質及び抗生物質	-	12	0.1	高速液体クロマトグラフ法	基準値以下
4	デキサメタゾン	-	12	0.02	液体クロマトグラフ-質量分析法	基準値以下
5	DEP(トリクロルホン)	-	4	0.05	液体クロマトグラフ-質量分析法	基準値以下
6	フェニトロチオン		16	0.002	ガスクロマトグラフ法	基準値以下
7	ヘルメトリン		16	0.1	ガスクロマトグラフ-質量分析法	基準値以下
8	塩化ジデシルジメチルアンモニウム		16	0.01	液体クロマトグラフ-質量分析法	基準値以下
9	シロマジン	-	12	0.01	液体クロマトグラフ-質量分析法	基準値以下
10	エトフェンプロックス	-	12	0.01	液体クロマトグラフ-質量分析法	基準値以下
11	ピリプロキシフェン	-	12	0.01	液体クロマトグラフ-質量分析法	基準値以下
12	イベルメクチン	-	12	0.01	高速液体クロマトグラフ法	基準値以下
13	シフルトリン	-	12	0.04	ガスクロマトグラフ-質量分析法	基準値以下
14	イミダクロプリド	-	12	0.02	液体クロマトグラフ-質量分析法	基準値以下
15	[E]-β(2,4-ジクロロベンジル)-7β-β-D-グルコピリノシド		16	1.0	液体クロマトグラフ-質量分析法	基準値以下
計		7	14	196		

検査機関: (財)日本食品分析センター

検査精度向上のための共同の取り組み

(生乳検査精度向上対策事業)

ア 生乳検査精度管理認証制度の運営

19年度より生乳検査精度管理委員会を中心に、日本乳業技術協会と連携して、生乳検査マニュアル、精度管理マニュアル、認証規程を21年10月に策定した。

平成23年度においては上期に第4回認証審査、下期に第5回認証審査を実施し、15箇所の検査施設を認証した。なお、平成23年度末の認証施設は38箇所(既認証施設2箇所が辞退)となった。

また、認証規程検討会を開催し、外部精度管理の運用について検討を行った。



3月29日（東京）全国生乳検査技術者連絡会研修会

イ 検査技術者の相互研鑽

23年4月1日認証の認証取得施設の信頼性確保部門責任者を対象に、具体的点検方法の研修会（7月6～7日）を実施した。

また、生産者団体・乳業者・検査協会等の生乳検査技術者が、一堂に会して、検査技術の高度化を図るための相互研鑽、情報交換を促進するための全国生乳検査技術者連絡会の研修会を東京（3月28～29日）で開催し、全国から75名の検査技術者が参加した。

（2）課題解決情報提供事業

生乳及び牛乳乳製品の流通に係る政策及び飲用牛乳のサプライチェーンのパワーバランスが適正に確保されるようにするための対策などの共通課題に関する酪農乳業の連携した取り組みを推進した。

ア 共通課題の解決に向けた議論の促進

酪農乳業での共通課題を今一度洗い出し、特に対応・対策を講じる必要のある課題の抽出を行った。課題の中で、緊急に議論すべき問題「生乳生産基盤の弱体化」について、課題検討委員会で集中討議を実施し、認識共有化と対応策について検討した。

その議論の「中間とりまとめ」を作成し、第4回理事会（1月20日開催）にて報告した。なお、今後は、その具体的内容について検討を継続する。

イ 共通課題の解決に向けた分析の推進

平成23年度において浮上したTPP問題については、新たな酪農乳業の共通課題として取り組みが必要である。

そのため、TPP等、新たな貿易自由化の酪農乳業への影響を評価する検討素材を提供するため、課題検討委員会の下

にワーキングチームを立ち上げ、24年度上期中の取りまとめを目指し、2月から検討作業（計3回）を行った。

ウ 共通課題の解決に向けた学習・研究の場の提供

TPPをはじめとする経済連携協定について、その概要と今後の方向性、そして酪農乳業への影響について共有化するための「酪農乳業セミナー」（講師：農水省担当官、名古屋大学大学院生源寺教授）を東京（11月4日）及び京都（11月16日）において開催し、業界関係者が約160名参加した。

（3）活動運営管理事業

生乳及び牛乳乳製品流通関連事業の適正な運営を行うとともに、業界関係者に対して不断に、生乳及び牛乳乳製品の生産・流通・需給等に係る多様な情報を提供するため、必要な調査・情報収集活動を行った。

また、酪農乳業関係者の意向の適切な反映、協調した取り組みを実現するための意見の調整を行う専門部会等の組織活動を機能的に推進した。

調査情報収集並びに情報提供活動

ア HPでの情報提供

生乳生産に係る情報、牛乳乳製品の需給に関する情報、ポジティブリスト制度、生乳検査精度管理に係る情報等を随時公開し、関係者に有益な情報提供に努めた。

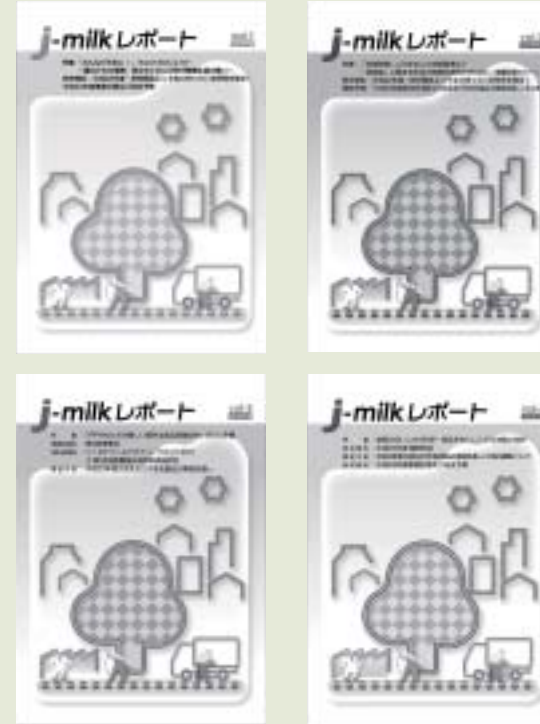
また、各地域別の旬別生乳生産速報、主要な酪農乳業に関する市場及び経済データ、最新の牛乳類の小売動向情報として、（日経POSデータ・9月まで毎月、インテージSRIデータ・毎週）を公開し、関係者の牛乳類需要動向把握を支援した。



11月4日（東京）酪農乳業セミナー「経済連携協定（TPP他）の進展状況とその酪農乳業への影響について」

イ 「Jミルクレポート」の発刊

Jミルク事業の「見える化」と有益情報の提供を目的として、23年度より、Jミルクの機関誌「Jミルクレポート」を四半期ごとに発刊し、酪農乳業関係者に配布した（1,700部発行）。



ウ 「ブロック会議」の開催

従来の「ブロック説明会」では、生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと計画生産動向に係る情報提供を主目的として実施してきた。本年度より「ブロック会議」として、新たなJミルク事業の考え方（方向性）の周知、酪農乳業を取り巻く情勢や課題等の共有化、Jミルク事業に対する要望や意見を収集する内容に変更し、3月に酪農乳業関係者を対象に全国7地区で開催、500名弱が出席した。



3月14日（東京）ブロック会議



7月29日（Jミルク会議室）第2回需給取引専門部会

専門部会等組織活動

「生乳及び牛乳乳製品流通関連事業」の推進については、専門部会や各委員会を改組して組織活動を実施した。

具体的には、事業を評価検証する需給取引専門部会（3回）、事業を実際に推進するための協議検討を行う各委員会（需給委員会6回、ポジティブリスト委員会2回、生乳検査精度管理委員会2回、生乳検査精度管理認証特別委員会2回、課題検討委員会4回）を適時開催した。

3. 牛乳乳製品普及関連事業

事業の改革方向を踏まえ、わが国における牛乳乳製品の消費の維持・拡大及び国民との信頼関係の強化を図っていく観点から、酪農乳業関係者及び医療・栄養関係者等のミルクインフルエンサー並びにメディア関係者を主要な対象にした新たな普及関連事業の具体的な推進を、以下の内容で開始した。

なお、23年度は、改革方向に基づく具体的な戦略づくりを行う移行期間であったことから、これまでの継続的な内容を手直しして実施するとどまった事業も多かった。

（1）牛乳乳製品健康科学情報事業

栄養健康機能に係る調査・情報収集 （健康科学情報開発整備事業）

ア 委託研究（牛乳健康科学学術研究）

牛乳乳製品の栄養健康機能に係る新たな知見の開発や整備を図るため、公募（33件）により、下記の10研究テーマ（医学系5、農学系3、栄養学系1、その他1）の学術研究を委託した。

なお、委託研究の選考は、牛乳栄養学術研究選考会（座長：内藤周幸・東京通信病院参与）が行った。

No.	委託先	研究テーマ
1	田中 景子 福岡大学医学部衛生・公衆衛生学講師	妊娠中の母親の乳製品摂取と生まれた子の乳歯齲蝕リスクとの関連：大阪母子保健研究
2	石田 裕美 女子栄養大学教授	思春期の骨量を高めるための、牛乳・乳製品の摂取が重要となる時期の検討 - 中学・高校生の経年的な骨量から -
3	下村 吉治 名古屋大学大学院生命農学研究科教授	中高年齢ラットの筋ミトコンドリア機能に対する牛乳タンパク質の影響 - 食餌タンパク質の分岐鎖アミノ酸含量の影響を中心とした研究 -
4	塩飽 邦憲 島根大学医学部環境予防医学教授	牛乳および乳製品摂取による高齢者の介護予防効果に関する研究
5	東 徳洋 宇都宮大学農学部教授	乳脂肪球皮膜の生活習慣病抑制効果に関する研究
6	古川 慎哉 愛媛大学医学部附属病院第三内科特任講師	糖尿病患者における牛乳・乳製品摂取習慣に関する多施設共同疫学調査
7	新井 康通 慶應義塾大学医学部老年内科助教	牛乳栄養による骨格筋減弱症(サルコペニア)の予防効果とそのメカニズムの検討：超高齢者の縦断的栄養疫学調査
8	二川 健 徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部教授	筋委縮関連コピキチン化酵素Cbl-bに対する阻害食材の網羅的探索と牛乳蛋白質の筋委縮抑制作用の解明
9	藤城 有美子 駒沢女子大学人文学部准教授	パーソナリティ特性からみた牛乳摂取習慣(2)
10	齋藤 忠夫 東北大学大学院農学研究科教授	ヒト潰瘍性大腸炎を予防する機能性ヨーグルトの評価系構築に関する研究

No.	研究テーマ
1	メタボ調査結果の解析により不定愁訴との関連を明らかにする。
2	糖尿病患者を対象とした大規模コホート調査JDCSを解析し、牛乳乳製品摂取と心疾患、脳血管疾患、腎症への関連を明らかにする。
3	女性を対象とした大規模コホート調査JPOSを解析し15年間での牛乳乳製品摂取とメタボ有病率、動脈硬化の関連について明らかにする。
4	メタボ介入試験：食履歴調査

ウ 海外の研究情報の提供(牛乳健康科学情報収集整備)
牛乳乳製品の栄養健康機能に関する国内外の多様な研究情報を収集・精査し有用な情報を酪農乳業関係者に提供するため、レポート「牛乳乳製品健康科学情報」を創刊(3月)した。

医師・栄養士等への情報提供(インフルエンサ 情報活動)

ア 医学系学会でのセミナー開催(医療関係者向け情報提供)
医療関係者への情報活動として、日本高血圧学会、日本骨粗しょう症学会、日本病態栄養学会、日本静脈経腸栄養学会の4つの医学系で、「牛乳乳製品摂取とメタボリックシンドロームに関する横断的研究」の結果を下表の内容で発表した。参加者は4学会で623名であった。



2月23日(神戸会場)
学会名：「日本静脈経腸栄養学会」

No.	学会名	開催日	開催場所	演者・座長	参加人数
1	第33回日本高血圧学会	10月22日	栃木県総合文化センター	演者 上西 一弘 女子栄養大学教授 座長 折茂 肇 日本抗加齢協会理事長	60名
2	第13回日本骨粗しょう症学会	11月5日	神戸国際会議場	演者 上西 一弘 女子栄養大学教授 座長 廣田 孝子 京都光華女子大学教授	52名
3	第15回日本病態栄養学会	1月15日	京都国際会館	演者 田中 司朗 京都大学医学部附属病院探索医療センター助教 座長 門脇 孝 東京大学大学院医学系研究科教授	201名
4	第27回日本静脈経腸栄養学会	2月13日	神戸国際会議場	演者 細井 孝之 独立行政法人 国立長寿医療研究センター 臨床研究推進部長 栄養管理部長 座長 葛谷 雅文 名古屋大学医学部教授	310名

また併せて、これまでの約20年間の委託学術研究(約500件)について、HP上で下記の通り公表するとともに、これらの研究内容の再評価の作業を開始することとした。



イ 特定研究調査(牛乳健康機能実態調査)

メタボリックシンドロームに関する横断的研究等、牛乳健康機能実態調査(4件)を下記の通り実施した。

イ 日本栄養士とタイアップしたセミナー開催

(栄養関係者向け情報提供)

日本栄養士会並びに地域の栄養士会との連携による栄養関

係者向けセミナーを全国7ヶ所で開催し各地域の栄養士に対する啓発活動を推進した。

なお、参加者は全国で1,100名であった。

開催日 / 参加人数	地区	第1部 基調講演	第2部 パネリスト講演
8月13日 98名	岐阜県	大日向 耕作 先生 (京都大学大学院農学研究科 食品生物科学専攻 食品生理機能学分野 准教授) 『牛乳の科学 - その成分と機能性 -』	細井 孝之 先生 (独立行政法人 国立長寿医療研究センター 臨床研究推進部長 栄養管理部長) 『生活習慣病の予防と牛乳について』 小山 浩子 先生 (料理家・管理栄養士・フードコーディネーター) 『ミルクを科学する 牛乳・乳製品の可能性とメニュー開発論 ミルクは味と栄養の宝箱』
10月8日 107名	大分県	田辺 創一 先生 (広島大学大学院生物圏科学研究科 教授) 『牛乳のもつ生体調節機能 - 健康に役立つミルクペプチドのパワー』	大関 武彦 先生 (浜松医科大学 名誉教授 共立女子短期大学看護学科 教授) 『生活習慣病はいつから始まるか - 子どもたちにとって牛乳とは -』 佐藤 秀美 先生 (日本獣医生命科学大学 非常勤講師) 『メタボと牛乳』
10月31日 223名	茨城県	根岸 晴夫 先生 (中部大学応用生物学部食品栄養科学科 教授) 『牛乳の成分とその機能』	福岡 秀興 先生 (早稲田大学総合研究機構 教授 医師) 『カルシウム・牛乳と健康を考える』 池本 真二 先生 (聖徳大学人間栄養学部人間栄養学科 教授) 『栄養学的側面から見た牛乳の栄養と機能 - 生活習慣病(メタボ)の予防の観点から -』 小山 浩子 先生 (料理家・管理栄養士・フードコーディネーター) 『ミルクを科学する 牛乳・乳製品の可能性とメニュー開発論 ミルクは味と栄養の宝箱』
12月4日 223名	鳥取県	戸塚 護 先生 (東京大学大学院農学生命科学研究科応用生命化学専攻 准教授) 『牛乳の科学 - その成分と健康機能 -』	村田 光範 先生 (こどもの城小児保健クリニック院長、和洋女子大学 客員研究員) 『今の子どもの健康を考える - もっと牛乳を飲もう、もっと運動をしよう -』 廣田 孝子 先生 (京都光華女子大学健康科学部健康栄養学科 教授) 『牛乳を飲んだら太る? コレステロールは? 学生達における4か月間の奮闘結果から』
12月9日 181名	千葉県	玖村朗人先生 (北海道大学大学院農学研究院教授) 『知っておきたい乳に関する基礎知識』	児玉 浩子 先生 (帝京平成大学健康メディカル学部健康栄養学科学科長、教授、帝京大学小児科客員教授) 『子どもにとっての牛乳の重要性』 石田 裕美 先生 (女子栄養大学給食・栄養管理研究室 栄養学部実践栄養学科教授) 『牛乳・乳製品と各ライフステージへの食育の展開』
1月22日 154名	熊本県	八村 敏志 先生 (東京大学大学院農学生命科学研究科免疫制御研究室 准教授) 『牛乳の成分と健康機能』	林 泰史 先生 (東京都リハビリテーション病院 院長) 『牛乳を飲んで、成功した高齢期を』 塚原 典子 先生 (新潟医療福祉大学健康科学部健康栄養学科、大学院医療福祉学研究科 准教授) 『牛乳・乳製品の力で健康増進 - メタボリックシンドローム予防を中心に -』 小山 浩子 先生 (料理家・管理栄養士・フードコーディネーター) 『ミルクを科学する 牛乳・乳製品の可能性とメニュー開発論 ミルクは味と栄養の宝箱』
3月3日 127名	秋田県	北澤 春樹 先生 (東北大学大学院農学研究科 准教授) 『健康生活を支える乳・乳製品の基礎と将来展望』	宮崎 滋 先生 (東京通信病院 副院長・内科部長) 『メタボリックシンドロームの予防と牛乳』 星 清子 先生 (尚絅学院大学総合人間科学部健康栄養学科 准教授) 『牛乳飲んでメタボ予防! - 乳の「一次機能」と「三次機能」 -』 小山 浩子 先生 (料理家・管理栄養士・フードコーディネーター) 『ミルクを科学する 牛乳・乳製品の可能性とメニュー開発論 ミルクは味と栄養の宝箱』



平成24年3月18日 牛乳乳製品健康科学会議設立

新たな牛乳乳製品健康科学会議の設立
(健康科学会議活動支援)

牛乳乳製品の健康科学情報に係る研究者のネットワークの強化を図るため、既存の分散した多様な研究者ネットワークを整理統合し、新たな体制の「牛乳乳製品健康科学会議」を設立(3月18日)した。

代表幹事として折茂肇氏(骨粗鬆症財団理事長)、副代表幹事として中村丁次氏(神奈川県立保健福祉大学学長・日本栄養士会会長)が就任された。これは、研究者で組織された第三者機関であり、牛乳乳製品についての栄養健康機能に係る学術的エビデンス(科学的根拠)を現在の日本人の生活課題と結び付けて研究検証するとともに、得られた知見や情報を幅広く提供してゆく為として位置付けられたものである。

会議では、折茂肇氏から発起人代表として設立の趣意書が披露されたあと、規約の制定、幹事・分科会委員の選任が行われ、24年度の事業計画が承認された。

(2) 学校給食牛乳飲用定着事業

牛乳食育教材の開発

(飲用定着促進情報開発整備)

学校給食における牛乳の飲用・利用に対する学校及び家族の理解促進、子ども達の飲み残しの改善、大人になってからの飲用習慣の継続促進、子ども達の食生活実態及び学校教育の新しい流れを踏まえつつ、新たな情報や学習プログラムの整備・開発、活用促進を図るため、「牛乳に係る食育モデル教材研究会」を立ち上げ(平成23年12月)、栄養教諭及び養護教諭等が活用する、児童生徒向けモデル教材、一般教諭向けモデル啓発資料、母親向け啓発資料の開発に取り組んだ。これらのモデル教材の開発・研究は、24年度上半期にまたがる作業となっている。

なお、当該研究会には、今後、「乳の学術連合」の食育分野

を担う「牛乳食育研究会」へ発展させていくこととなっている。

栄養教諭向け情報提供

(学校栄養士・教諭等情報提供)

実際に、学校給食において牛乳利用を促進し、子ども達への食育指導を行っている学校栄養士(栄養教諭)等による相互研鑽活動への支援及び研修会の開催等を通じた情報提供について、全国学校栄養士協議会や酪農教育ファーム関連の教育者ネットワークと連携して実施した。

牛乳食育実践研修会を、文科省の後援と教育委員会の支援の下、各都道府県から2名程度の参加者により、23年10~11月にかけて全国4か所(北海道、新潟、京都、熊本)で開催した。

No.	開催日	場所	酪農体験実習	講演1	講演2	演習
1	10月6日~7日	北海道	リバティヒル 広瀬牧場	講師 社団法人日本酪農乳業協会 演題 「子供の食生活課題の解決に向けた研究」	講師 社団法人日本学校給食栄養士協議会 演題 「食育に牛乳を活用する方策についての研究」	研修内容を踏まえ牛乳を活用した食育学習指導案の論点整理
2	10月13日~14日	新潟県	有限会社フジタファーム			
3	10月27日~28日	京都府	谷牧場			
4	11月10日~11日	熊本県	オオヤブデイリファーム			



栄養教諭等牛乳食育研修会
11月10~11日 熊本会場

学校給食用牛乳の安定供給への取り組み(学乳安定供給推進)
ア 学校給食用牛乳供給事業に係る要請

学乳制度の安定と飲用牛乳消費の拡大を図る観点から酪農乳業の全国団体による協議を実施し、農林水産省牛乳乳製品課に対し学校給食用牛乳供給事業に係る要請(8月11日)を行った。

なお、わが国の学校給食制度における牛乳供給の位置づけや今後の在り方等を検討し、業界での共同した取り組みを推進するための「学乳問題特別委員会」の設置や活動の在り方等についても関係者で検討を重ねた。24年度の早期に設置・開催を目指したい。

イ HACCPに準じた衛生管理水準を確保するための助言活動への支援

学校給食牛乳飲用定着事業の学乳安定供給推進事業のうち、学校給食用牛乳供給業者のHACCPに準じた衛生管理水準を確保するための助言活動については、事業の継続性に配慮し23・24年度の2か年事業として実施し、23都道府県、74乳業者の取り組みに助成した。

(3) 牛乳乳製品価値向上活動事業

「乳の社会文化ネットワーク」の設立

(乳の社会文化価値情報開発整備)

乳の利用と酪農乳業の発展に関する社会的・文化的な研究を通してわが国の乳文化の創造に貢献することを目的に、社会科学・人文科学系の研究者で構成される「乳の社会文化ネットワーク」を立ち上げ、24年度から本格的に活動できる体制作りに取り組んだ。

その結果、「乳の社会文化ネットワーク」は、平成24年4月8日に設立総会が開催され、代表幹事として和仁皓明氏(西日本



平成24年4月8日 乳の社会文化ネットワーク設立総会

食文化研究会主宰)、副代表幹事に生源寺眞一氏(名古屋大学大学院教授)が就任された。

会議では、生源寺眞一氏から発起人代表として設立宣言が披露されたあと、運営規約の制定、役員を選任が行われ、24年度の活動計画が承認された。

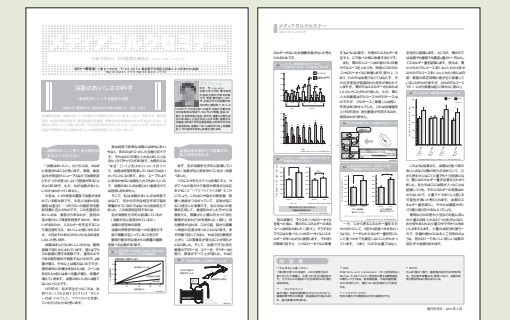


メディアミルクセミナー 2月7日「油脂のおいしさについて」

メディアセミナーの開催(メディア広報対策)

メディア(食生活・栄養・医療関係ジャーナリスト)向けの広報対策として、東京大手町サンケイプラザでメディアミルクセミナー(3回)を開催し、メディアと酪農乳業との関係づくり及び牛乳乳製品の持つ栄養健康機能に関する知見の広報活動に取り組んだ。

なお、毎回、約70名程度の参加者があったほか、セミナーの内容を取りまとめ、広く酪農乳業関係者に提供した。



No.	開催日	テーマ	講演講師
1	7月27日	食事によるストレス制御	武田 英二 徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部教授
2	10月19日	時間栄養学(運動能力・エネルギー代謝を高める時間帯と牛乳の摂り方)	加藤 秀夫 県立広島大学人間文化学部教授
3	2月7日	油脂のおいしさの科学	伏木 亨 京都大学農学部教授

HP等による情報提供（WEBサイト等各種情報提供）
 HP等を通して、牛乳乳製品の栄養健康機能に係る知見、各種消費者調査結果の概要、牛乳の放射能汚染に係る「風評」に関する追跡調査などの情報を継続して提供した。
 また、酪農乳業関係者を対象に、「熱中症と牛乳」と題して、牛乳の持つ体温調節機能等に係るセミナーを開催（10月25日、信州大学医学部能勢教授）し、約50名が参加した。
 さらに、販売店向けカレンダーの制作（全国で265万部）については、事業の継続性に配慮し、基本制作費の助成を実施した。



平成23年度第4回普及専門部会

（4）活動運営管理事業

ア 生活者基本ニーズに係る調査など実施

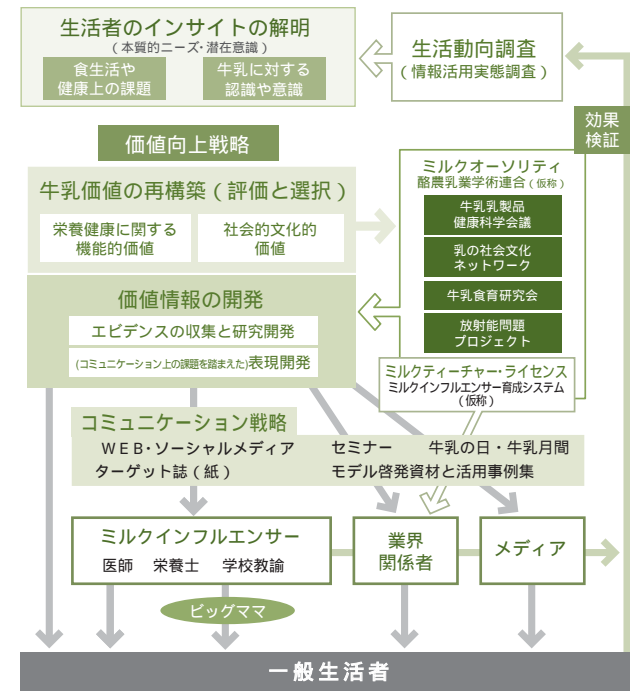
（戦略設定・調査等情報収集）
 より効果的な普及関連事業を推進していく観点から、業界として戦略的に訴求していくべき栄養健康機能を特定していくとともに、実際に生活者が、牛乳乳製品を摂取したり排除したりする場合に、どのような情報をどのようなチャネルで取得しているかなどの調査「健康科学情報活動の中長期戦略開発のための調査」を4月、8月に行い、その結果をJミルクHPに公表した。



イ 普及関連事業の中期的戦略の検討

（専門部会等組織活動）
 24年度以降の牛乳乳製品普及関連事業の本格的な推進を念頭に、必要なマーケティング調査及び情報収集を基礎に、今後の中長期的な事業戦略を設定し、プランを構築した。
 このために、マーケティング委員会、健康科学委員会を編成して、それぞれ3回、計6回開催し検討を重ね、普及専門部会（4回開催）で改めて、改革方向を踏まえた新たな普及事業の戦略と具体的な実行プランを確認し、24年度事業計画に反映させた。

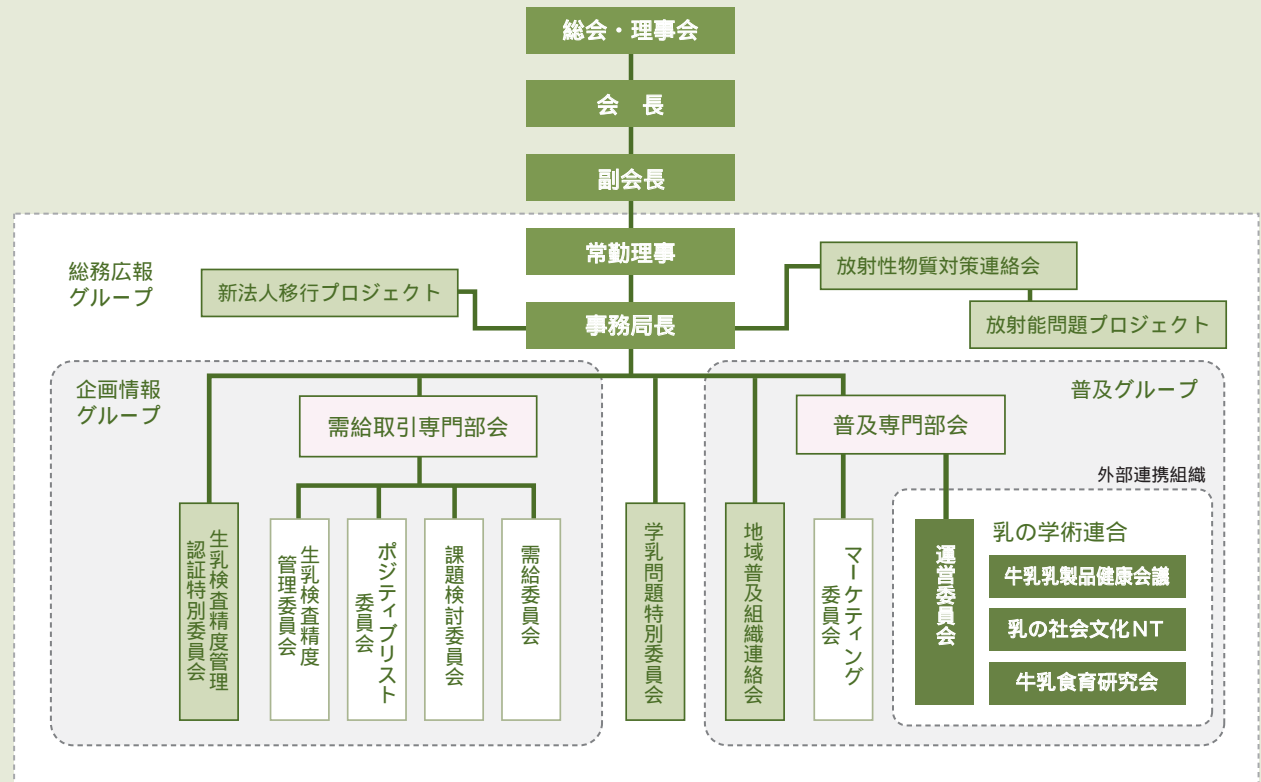
Jミルク・牛乳乳製品普及関連事業の戦略図
 牛乳乳製品の価値向上に役立ったり結びついたりする情報の提供



4. 総務管理関連事業

事業改革の円滑な推進を図るため、役員体制及び事務局体制並びに事業推進組織について、平成23年度事業を通して改善が必要と思われる課題を踏まえ、下記の図のような見直しを行った。
 特に、事業推進組織については、これまで普及専門部会の下部組織として位置づけられていた「地域普及組織連絡会」を、組織問題なども含めた総合的な議論が必要であることから、独立した位置づけにするとともに、普及専門部会の下部組織であった「健康科学委員会」の機能を外部連携組織である「乳の学術連合」の中の「運営委員会」に移管した。
 また、事業の枠組みについても、災害等危機管理対策事業、生乳及び牛乳乳製品流通関連事業、牛乳乳製品普及関連事業、広報関連事業、総務関連事業の5つの事業に整理して、それぞれの事業について、24年度以降の事業のなかでの位置づけを行った。

新たな事業推進組織



Jミルクにおける年度ごとの事業改革の位置づけと事業の概要

	21～22年度	23年度	24年度	25年度
事業推進組織	旧組織	移行期の組織		新組織
事業の位置づけ	改革の検討	改革実行の枠組み作り	新たな事業の開始	
流通関連事業	改革方向 継続・強化	計画策定・実行・検証についての委員会組織の役割の明確化 需給見通しの弾力化 動業等の定期検査等ポジティブリスト制度への共同の取り組みの強化 検査精度向上のための認証制度の促進 共通課題の検討	多様な需給情報ニーズへの質の高い対応 酪農生産基盤強化・TPP影響シミュレーションなどの共通の取り組み推進	
普及関連事業	改革方向 選択と集中 (エビデンス訴求を軸にターゲットも絞り込む)	事業戦略の策定 事業推進組織の再編成 メディア・医師・栄養士向け事業は継続 学校栄養士向け事業は一部手直し 学術会議等の外部組織の抜本的見直し	戦略に基づく事業の実行と検証・改善の推進 外部連携組織も含めた事業推進体制の再構築 牛乳乳製品の価値向上のためのミルクインフルエンサー（医師・栄養士・栄養教諭）及びメディアに対する新たなコミュニケーション戦略の推進 牛乳乳製品健康科学会議などの新たな専門家グループ「乳の学術連合」の組織化	
危機管理事業 広報関連事業		震災復興再生対策事業 会員向け情報提供強化	放射能対策を中心とした事業へ変更 広報体制全般の強化	
総務関連事業			新法人への移行準備	新法人移行

注目データ

統計からみる消費の傾向

様々な統計データから見えてくるものは

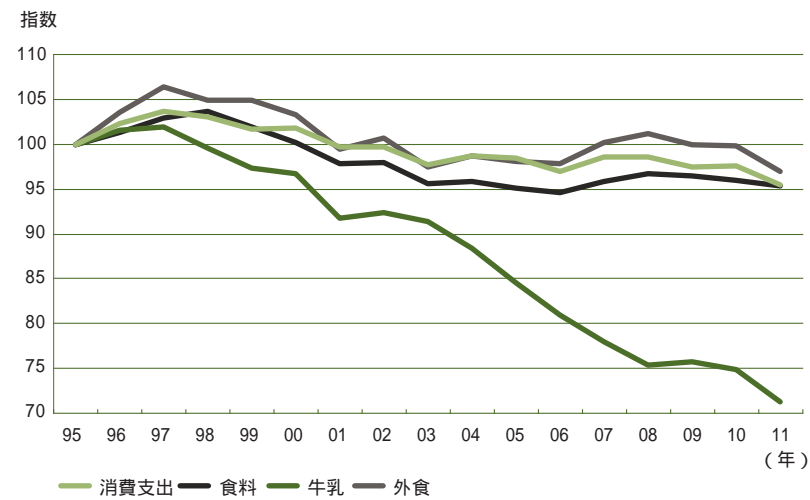
1人当たりの家計消費支出の推移

一般家庭における1人1ヶ月当たりの消費支出の推移をみると、1995年と比べて2011年の消費支出は95.5ポイント、食料支出は95.4ポイントとなっている。

牛乳について注目すると、1995年と比べて30ポイント近く減少しており、下落基調はまだまだ続いている。

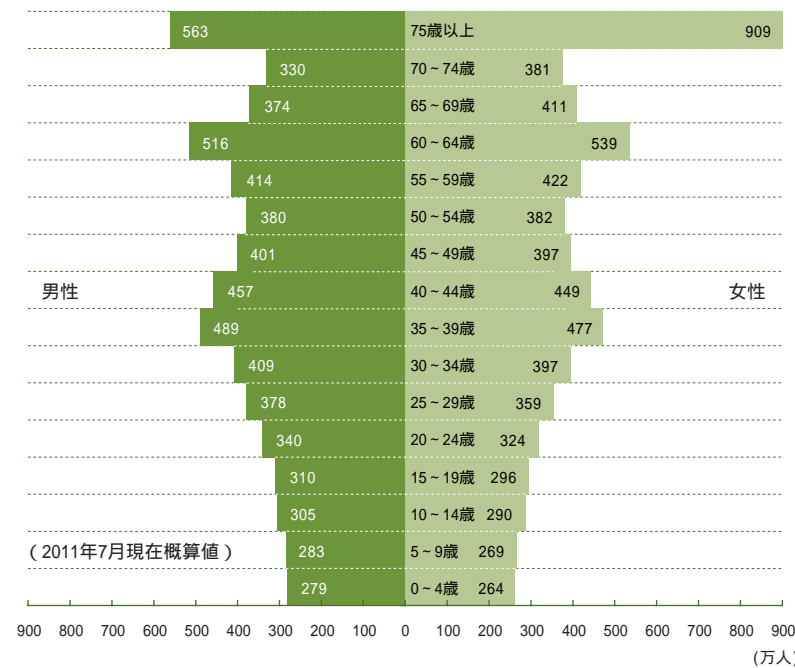
また、2011年の世帯人員は3.08人となっており、依然として減少傾向にある。

(総務省「家計調査」)



資料：総務省「家計調査年報」

注意：1995年を100。1世帯当たり（二人以上の世帯）の支出金額÷世帯人員で算出。



注) 総務省統計局「国勢調査」

単位未満は四捨五入してあるため、合計の数字と内訳の計が一致しない場合がある。

平成17年国勢調査による人口を基準人口としている。

当月分の人口(概算値)は、算出用データの更新に伴い、5か月後に確定値となる。

日本の人口分布

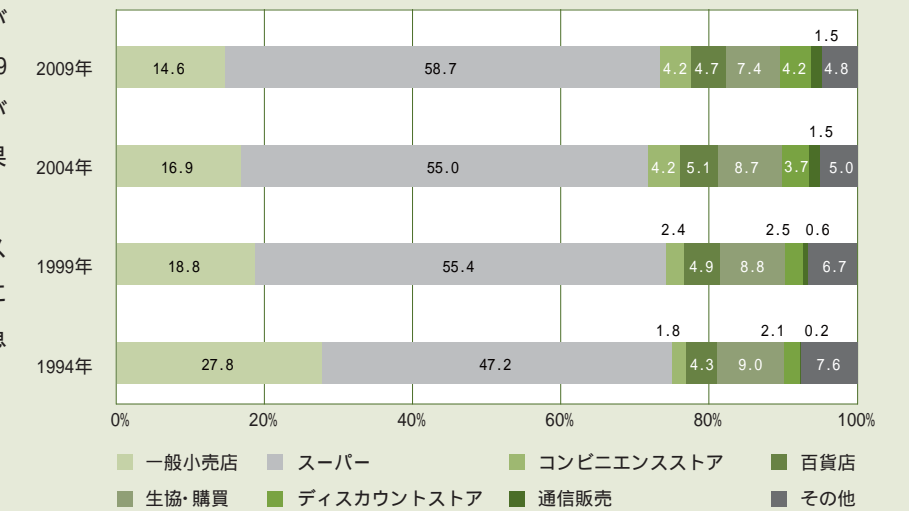
総務省統計局の調査で「男女別・年齢階級別全国推計人口」を見ると、2011年7月現在で総人口12,792万人に対し、60歳以上の人口が31.4%を占め、また19歳以下の人口が17.9%となっており、少子高齢化の日本の人口構造が顕著化されている。

さらに男女の構成をみると、40代までは各階層で男性の人口が多いのに対し、50代以降では女性の比率が多くなっているのが分かる。

食料費支出の購入先別支出の割合(総世帯)

食品の購入先をみると、1994年では27.8%が一般小売店で購入していたが、15年後の2009年では約半分の14.6%まで下落し、その分がスーパーマーケットに移行しているという結果がみられた。

またこの間、コンビニエンスストア、ディスカウントストアの割合が倍以上に増加、さらに通信販売が7倍以上となっており、購入先が急速に変化しているのが分かる。



資料：2009年度総務省統計局調査「全国消費実態調査報告」

(単位：%)

	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
一般小売店	13.5	12.4	11.1	13.9	16.0	19.2
スーパー	52.4	61.0	64.1	61.1	58.8	55.4
コンビニエンスストア	18.2	8.4	5.5	3.6	2.4	2.0
百貨店	2.2	2.9	3.3	4.2	5.1	7.3
生協・購買	3.6	6.1	7.6	8.4	7.8	7.2
ディスカウントストア	5.4	5.9	5.2	4.3	4.0	2.8
通信販売	0.6	1.2	1.2	1.3	1.6	2.0
その他	4.6	3.4	3.1	4.5	5.9	6.1

資料：2009年度総務省統計局調査「全国消費実態調査報告」

食料費支出の年代別購入先の割合(総世帯)

食料費支出を年代別購入先で見るとスーパーでの割合がどの年代でも多くを占めているが、年齢層が高くなるにつれ、一般小売店、百貨店、生協、または通信販売にシフトしていることが分かる。

逆にディスカウントストアの割合が減ることも特徴として見られる。

また、30歳未満ではコンビニエンスストアでの購入が他の世代と比べて突出している。

需給予測

平成24年度上期の生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと今後の課題について

公表資料（平成24年5月22日）の抜粋

1. 地域別の生乳生産量の動向

表1 - 2：平成24年度上期 地域別生乳生産量の見通し

	全 国		北海道		都府県	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
4 月	650	103.4 %	326	100.8 %	324	106.2 %
5 月	673	101.6 %	342	101.7 %	331	101.6 %
6 月	644	102.4 %	336	102.4 %	308	102.5 %
7 月	641	102.7 %	340	103.0 %	300	102.4 %
8 月	624	101.6 %	335	102.8 %	290	100.3 %
9 月	604	101.5 %	322	103.0 %	281	99.9 %
第1四半期	1,967	102.5 %	1,003	101.6 %	963	103.4 %
第2四半期	1,869	102.0 %	997	102.9 %	871	100.9 %
上 期	3,835	102.2 %	2,001	102.3 %	1,834	102.2 %

【生乳生産量の見通し】

近年、飼料価格の高騰等による経営への圧迫、高齢化等により酪農家戸数が減少し続けていることもあり、直近23年度の乳用雌牛の総飼養頭数は減少傾向で推移しており、24年度も頭数は減少傾向での推移が見込まれる。

しかしながら、24年度では乳用雌牛のうち2～4歳の飼養頭数は増加傾向で推移することが見込まれ、23年度8月以降、北海道・都府県ともに、1頭当たり乳量は前年度を上回って推移している。また、北海道においては、24年度上期の分娩予定頭数は前年度を上回っていること等から、24年度上期までの生乳生産量は、23年度を上回って推移すると予測される。

2. 牛乳生産量の動向

表2 - 2：平成24年度上期 牛乳等生産量の見通し

	牛乳類		牛 乳		加工乳		成分調整牛乳		乳飲料		はっ酵乳	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
4 月	390	97.2 %	243	95.8 %	14	75.7 %	30	106.5 %	103	102.2 %	84	123.7 %
5 月	425	98.8 %	268	99.2 %	15	87.3 %	32	97.8 %	110	99.6 %	86	120.6 %
6 月	423	98.1 %	264	97.9 %	15	91.8 %	33	98.7 %	112	99.4 %	84	108.0 %
7 月	426	97.4 %	256	97.6 %	16	91.3 %	35	98.7 %	120	97.4 %	84	109.3 %
8 月	415	98.0 %	242	98.3 %	16	95.0 %	36	98.8 %	121	97.7 %	80	108.2 %
9 月	436	97.9 %	267	98.1 %	15	92.7 %	35	100.0 %	120	97.6 %	78	103.6 %
第1四半期	1,239	98.1 %	776	97.7 %	43	84.5 %	96	100.7 %	324	100.3 %	255	117.0 %
第2四半期	1,277	97.8 %	765	98.0 %	47	93.0 %	105	99.1 %	361	97.6 %	242	107.0 %
上 期	2,516	97.9 %	1,540	97.8 %	90	88.7 %	201	99.9 %	685	98.9 %	497	111.9 %

【牛乳等生産量の見通し】

種類別に23年度の動向を見ると、「牛乳」は前年度並み程度の堅調な推移を示し、「加工乳」「成分調整牛乳」は大幅な減少、一方「乳飲料」は増加傾向で推移した。これらの要因は、震災直後において「牛乳」に製造をシフトしたことやあらためて牛乳の価値の見直しがなされたこと、原料調達状況や価格面により「乳飲料」が増加したこと等、売り場の品揃えの状況からと推測される。直近の販売データ等を見ると、この変化は今後も継続するものと考えられるが、牛乳類全体としては従来の減少基調に回帰し、前年比では下回って推移するものと見込まれる。

なお、「はっ酵乳」は、機能性といった面から近年増加傾向で推移していることに加え、直近1月以降は更にその生産量は増しており、上期もこの傾向が続くものと見込まれる。

3. 用途別処理量の動向

表3 - 2：平成24年度上期 生乳供給量及び用途別処理量の見通し

	牛乳生産量		自家消費量		生乳供給量		牛乳等向		乳製品向	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
4 月	650	103.4 %	5	98.7 %	645	103.5 %	330	98.3 %	315	109.5 %
5 月	673	101.6 %	5	100.7 %	667	101.6 %	353	98.4 %	315	105.6 %
6 月	644	102.4 %	5	101.3 %	638	102.4 %	347	98.7 %	291	107.3 %
7 月	641	102.7 %	6	101.2 %	635	102.7 %	352	98.3 %	283	108.7 %
8 月	624	101.6 %	6	99.4 %	619	101.6 %	335	98.9 %	284	105.1 %
9 月	604	101.5 %	6	99.1 %	598	101.6 %	354	98.4 %	244	106.5 %
第1四半期	1,967	102.5 %	16	100.2 %	1,950	102.5 %	1,030	98.4 %	921	107.4 %
第2四半期	1,869	102.0 %	17	99.9 %	1,852	102.0 %	1,040	98.5 %	812	106.7 %
上 期	3,835	102.2 %	33	100.1 %	3,802	102.2 %	2,070	98.5 %	1,732	107.1 %

【用途別処理量の見通し】

24年度上期においては、牛乳類の生産量は前年度を下回って推移すると予測されることから、牛乳等向処理量は前年度を下回って推移すると見込まれる。対して、生乳生産量は前年度を上回って推移すると予測されることから、乳製品向処理量は前年度を上回って推移するものと見込まれる。

4. 都府県の生乳需給の動向

表4 - 2：平成24年度上期 都府県の生乳需給の見通し

	生乳供給量 A		牛乳等向処理量 B		その他乳製品向 C 処理量		過不足 A-B-C	移入量(必要量)		移出量	特定乳製品向 処理量	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比		前年比	前年比		前年比	前年比
4 月	322	106.3 %	285	97.3 %	16	116.2 %	20	22	82.2 %		42	191.8 %
5 月	328	101.6 %	305	97.4 %	15	100.0 %	9	23	79.9 %		31	133.1 %
6 月	306	102.5 %	300	98.0 %	14	100.0 %	- 9	29	81.2 %		21	149.5 %
7 月	298	102.4 %	303	98.0 %	14	100.0 %	- 18	37	85.3 %		19	156.2 %
8 月	287	100.3 %	285	98.9 %	14	100.0 %	- 12	36	107.4 %		25	138.2 %
9 月	279	99.9 %	304	97.7 %	14	100.0 %	- 39	47	87.0 %		7	100.0 %
第1四半期	956	103.4 %	891	97.5 %	44	105.3 %	20	74	81.1 %		94	158.7 %
第2四半期	864	100.9 %	892	98.2 %	41	100.0 %	- 70	120	91.7 %		51	136.7 %
上 期	1,819	102.2 %	1,783	97.9 %	85	102.7 %	- 49	194	87.4 %		145	150.3 %

【都府県の生乳需給の見通し】

24年度上期における移入量（道外移出量）は、生乳供給量の増加と牛乳等向処理量の減少から、前年度に比べ減少するものと見込まれる。

しかしながら、牛乳等需要は気温や天候いかんによって大きく変動する可能性があること、生産面においても関西地域を中心とした節電要請が製造品目及び製造地域に大きく影響を与えかねないこと、加えて、需給動向は震災後大きく変化している状況にもあること等から、今後、夏場に向けては、関係者間で万全な供給体制の準備及び綿密な情報共有化に努めるとともに、特に地域別の需給動向についてもよく注視した上で、移入量の見極め・木目細かい需給調整対応を行っていく必要がある。

5. 特定乳製品需給の動向

表5 - 2 : 平成24年度上期 脱脂粉乳の需給の見通し

	生産量		輸入 売渡し B	消費量		過不足 A+B-C	月末在庫量		
	A	前年比		C	前年比		月数	前年比	
4月	13.8	111.3%		12.2	94.3%	1.6	49.2	4.0	84.4%
5月	13.4	105.2%		12.2	96.7%	1.1	50.4	4.2	87.1%
6月	11.6	109.9%		12.2	87.1%	- 0.7	49.7	4.1	90.9%
7月	10.3	118.8%		12.5	95.7%	- 2.2	47.5	3.8	92.8%
8月	10.3	109.9%		12.5	99.0%	- 2.2	45.4	3.7	95.3%
9月	8.9	112.5%		12.5	100.3%	- 3.6	41.7	3.4	97.3%
第1四半期	38.8	108.7%		36.7	92.5%	2.1	49.7	4.1	90.9%
第2四半期	29.5	113.7%		37.5	99.3%	- 8.0	41.7	3.4	97.3%
上期	68.3	110.8%		74.2	95.8%	- 5.9	41.7	3.4	97.3%

表6 - 2 : 平成24年度上期 バターの需給の見通し

	生産量		輸入 売渡し B	消費量		過不足 A+B-C	月末在庫量		
	A	前年比		C	前年比		月数	前年比	
4月	6.3	111.3%		5.9	84.7%	0.4	19.5	2.9	97.7%
5月	6.2	105.2%	0.9	5.9	84.9%	1.2	20.7	3.2	99.7%
6月	5.5	109.9%	0.9	5.9	85.9%	0.5	21.2	3.3	99.8%
7月	5.1	118.8%	2.2	5.9	93.4%	1.4	22.6	3.5	107.7%
8月	5.0	109.9%		5.9	106.1%	- 0.9	21.7	3.3	103.3%
9月	3.9	112.5%	3.5	5.9	98.5%	1.5	23.2	3.6	113.9%
第1四半期	17.9	108.7%	1.8	17.6	85.2%	2.1	21.2	3.3	99.8%
第2四半期	13.9	113.8%	5.7	17.7	99.0%	2.0	23.2	3.6	113.9%
上期	31.9	110.9%	7.5	35.3	91.6%	4.1	23.2	3.6	113.9%

【特定乳製品（脱脂粉乳・バター）需給の見通し】

24年度上期の用途別処理量においては、乳製品向処理量は前年度を上回り、その他乳製品（生クリーム等・チーズ）向処理量が前年度をやや上回る程度と見込まれることから、特定乳製品（脱脂粉乳・バター）向処理量は前年度を上回って推移するものと見込まれる。

脱脂粉乳・バターの生産量は前年度との比較においては増加傾向となることを見込まれるものの、消費量が生産量を上回る状況は依然として続くものと見込まれ、今後も適切な対応が求められる。

脱脂粉乳は、上期計で5.9千トンの供給不足となると見込まれることから、24年度上期末における在庫量は41.7千トン（3.4ヶ月分）と見通され、在庫減少が見込まれる。

バターにおいても、24年度のカレントアクセス分輸入数量として上期中に7.5千トンが売り渡される予定となっており、その結果として24年度上期末における在庫量は23.2千トン（3.6ヶ月分）と見通される。

なお、特定乳製品需給については、生乳供給量や牛乳等需要の動向に大きく左右されるとともに、特定乳製品の需要自体も調製品を含めた海外市場や景気動向等の影響を強く受けるため、見通しが大きくぶれる性格を持つことに留意し、今後も酪農乳業関係者全体でその動向を注視していくとともに、計画生産目標の達成や適切な需給調整対応に努め、安定供給を図っていくことが重要である。

6. 今後の課題と対応について

需給動向を踏まえた今後の課題と対応

（1）生乳生産基盤の維持・拡大

24年度上期までにおいては、生乳生産量は前年度を上回ることが見込まれるが、生乳生産基盤という点では、引き続き酪農家戸数及び飼養頭数の減少が続いている。

24年度からは、中期的に安心して生乳生産できるための環境整備として、今後3年間は前年実績以上の目標数量の配分を行う計画生産が実施されるとともに、政府のチーズ向生乳供給安定対策事業において生産者団体自らが乳製品を製造し適時に放出する取り組みや不需用期の乳製品需要創出を支援する仕組みがスタートしたところである。

そういった現状を踏まえた上で、本年度夏季に向けては、暑熱対策や飼養管理の徹底等による生乳生産量の低下を最小限に留める対策に努めるとともに、将来を見据え生乳生産基盤を維持・拡大するため、乳牛資源の確保や、酪農家の経営資源（乳牛・関係施設・機械等）の適切な継承といった諸課題を解決すべく、より一層の業界全体での協力体制の構築に努めていくことが必要である。

（2）牛乳乳製品の需要の拡大及び的確な需給調整対応の実施

23年度における牛乳類の需要は前年度を上回って推移したが、24年度の予測では従来の減少トレンドに回帰していくものと見込まれる。また、乳製品等の安定供給が求められているが、生乳の需給動向の変化も予想され、先行きが厳しくかつ不透明な状況は今後も継続することが見込まれる。更に、需給上は本年度の気温や夏場の電力供給体制等の外部環境の変化、市場価格の動向等にも注視が必要である。

こうした状況を踏まえ、特に本年度夏季に向けては、酪農乳業関係者は一体となって地域別需給動向に配慮した木目細かい需給調整対応に努める必要がある。また、今後も継続的に、業界全体で更なる牛乳乳製品の価値向上及び幅広い層への価値訴求を積極的に行っていくとともに、日々の需給動向に注視し情報共有化・発信に努め、適切な需給調整対応を行っていくことが強く求められる。

ページの関係で一部抜粋となっています。詳細はHPをご覧ください。
HPでは最新の需給予測を掲載しています。

HP紹介

新しいコンテンツを展開しています

様々なエビデンスが閲覧できます

Jミルクでは、「栄養・健康に関する研究論文」コンテンツを新設。1.骨強化・骨粗鬆症予防（106件）、2.リラックス安眠効果（8件）、3.生活習慣病予防（223件）、4.免疫力強化（40件）、5.その他（118件）に分類し、掲載しています。また、3月18日に発足した「牛乳乳製品健康科学会議」、4月8日に発足した「乳の社会文化ネットワーク」のページも新設しました。さらにJミルク公式Twitterも展開しています。



Jミルクサイトのトップページ右側にあるバナーをクリックしてください。



「牛乳乳製品の栄養及び健康に係る機能に関する研究論文」ページでは、年度別、カテゴリー別に検索できる。

- 1. 骨強化・骨粗鬆症予防
- 2. リラックス安眠効果
- 3. 生活習慣病予防
- 4. 免疫力強化
- 5. その他



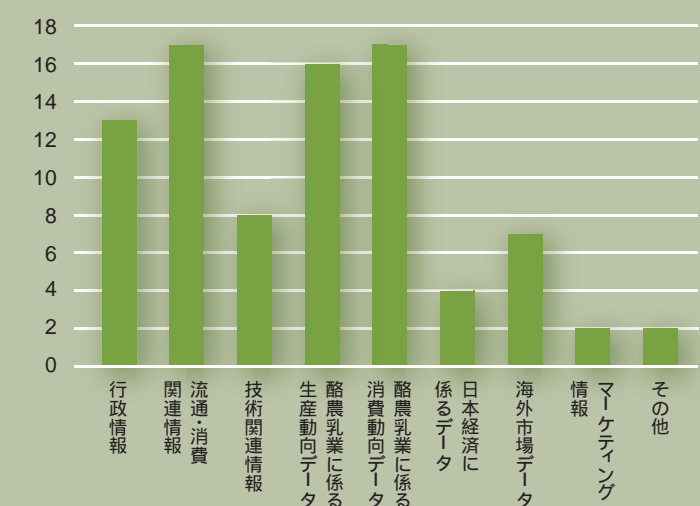
今後のスケジュール 平成24年7月1日～平成24年9月30日までの会議・行事の開催予定を掲載致します。

	開催日	場所	内容	講師 (敬称略)
健康科学会議 骨 分科会	7月9日	Jミルク会議室	"骨の健康"に係わる学術的エビデンスの研究、検証	折茂肇ほか4名
第2回需給委員会	7月11日	Jミルク会議室	24年度上期の需給見通しについて	
第2回ポジティブリスト委員会	7月18日	Jミルク会議室	ポジティブリスト制度対応の取り組み推進についての意見集約	
第3回理事会	8月7日	Jミルク会議室	臨時総会の招集、役員補選、補正予算の承認	
第1回栄養士向け情報開発研究会	8月13日	Jミルク会議室	栄養士向けのわかりやすく使いやすい情報の開発、研究	
第1回臨時総会	8月24日	Jミルク会議室	役員補選、補正予算の承認	
栄養士セミナー	9月8日	新潟	「牛乳を科学する シニアの健康と牛乳」	八村敏志ほか
栄養士セミナー	9月17日	北海道	「牛乳を科学する 牛乳の3次機能と生活習慣病」	宮崎滋ほか
牛乳食育研修会	9月27、28日	東京	学校関係者向け研修会	長島美保子ほか

上記は予定であり、日時・場所・講師等変更する場合があります。

Jミルクレポート vol.4 アンケート調査から

今後、J-milkレポートで、取り上げてほしいと思う情報は何か?(複数可)



前回のJミルクレポート配布の際に行ったアンケート調査結果では、回答者の約8割の方から大変役に立つとの回答をいただきました。

また、取り上げてほしい情報に関しては、生産や消費、行政情報等への期待も見えてきました。

紙面上での情報提供には限りがあるため、ホームページとの連動を含め情報提供に取り組んでいきたいと考えております。

今後も、「Jミルクレポートへのご意見・ご要望をお願い申し上げます。

編集後記

「団体誌って、見てくれない。」そんな中での編集会議。一人でも、一ヶ所でも見てくれる人が居るのなら、一字入魂でやってみる。関係各位によるそれぞれの事業、セミナーの講演、データ収集等、各位のたゆまない探究心のなせる業であるので。

今回は新年度になって初めてのレポートとなり、少し紙面が多くなってしまいました。" 乞う、ご一読！ " 少しでも、ご参考になればと念じつつ・・・ (T . I)